

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ゼネテック
【英訳名】	GENETEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 上野 憲二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03-6258-5601（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 経営管理統括部長 鈴木 章浩
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03-6258-5601（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 経営管理統括部長 鈴木 章浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,683,093	5,864,159	7,147,976	8,124,549	10,983,293
経常利益 (千円)	254,725	111,643	635,121	683,566	824,856
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	56,640	23,757	414,770	421,124	510,441
包括利益 (千円)	56,640	23,757	414,770	421,124	510,441
純資産額 (千円)	1,859,803	1,865,352	2,214,477	2,403,452	2,726,880
総資産額 (千円)	3,253,302	4,121,833	4,520,592	7,149,298	6,912,112
1株当たり純資産額 (円)	165.37	164.28	194.32	209.10	235.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.06	2.10	36.45	36.81	44.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.95	2.07	35.80	36.23	43.78
自己資本比率 (%)	57.17	45.26	48.99	33.62	39.45
自己資本利益率 (%)	3.07	1.28	20.33	18.24	19.90
株価収益率 (倍)	57.53	145.24	27.33	14.23	10.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,031	223,118	602,373	451,419	112,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	98,153	439,197	55,734	388,726	47,842
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,708	714,928	410,021	655,916	398,870
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	978,853	1,031,466	1,168,083	1,886,692	1,552,583
従業員数 (人)	275	350	375	619	648
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(11)	(16)	(13)	(10)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,629,935	5,569,111	6,629,439	7,840,561	8,392,632
経常利益 (千円)	264,316	153,390	624,641	930,489	596,717
当期純利益 (千円)	72,115	88,738	425,587	580,960	212,729
資本金 (千円)	358,652	366,372	370,528	379,957	388,911
発行済株式総数 (株)	3,861,000	3,881,000	11,660,700	11,687,000	11,727,700
純資産額 (千円)	1,853,786	1,924,315	2,284,257	2,633,069	2,658,785
総資産額 (千円)	3,195,135	3,918,523	4,551,304	5,655,103	5,724,808
1株当たり純資産額 (円)	164.83	169.48	200.44	229.07	229.90
1株当たり配当額 (円)	14.0	10.0	24.5	18.0	22.0
(うち1株当たり中間配当額)	(4.0)	(-)	(10.0)	(8.0)	(8.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.45	7.84	37.40	50.79	18.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.30	7.72	36.73	49.98	18.25
自己資本比率 (%)	58.02	49.11	50.19	46.56	46.44
自己資本利益率 (%)	3.94	4.70	20.23	23.63	8.04
株価収益率 (倍)	45.19	38.88	26.63	10.32	25.64
配当性向 (%)	72.73	42.50	47.68	35.44	119.28
従業員数 (人)	265	292	347	403	452
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(9)	(16)	(11)	(10)
株主総利回り (%)	94.5	99.9	326.1	181.2	172.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,161 (1,913)	915	1,124 (1,755)	1,010	541
最低株価 (円)	700 (1,601)	468	498 (623)	446	411

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際配当額を記載しております。

4. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第37期および第39期の株価については、株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社設立以降の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1985年7月	東京都新宿区に当社設立
〃	組込みシステム受託開発事業を開始
1990年12月	米国・CNC Software, Inc. (現・CNC Software, LLC) と正規輸入代理店契約を締結、 3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」の販売を開始
1998年4月	大阪営業所(現・大阪事業所)を開設
2003年7月	横浜開発センター(現・新横浜事業所)を開設
2005年7月	中四国営業所(現・広島事業所)を開設
〃	アプリハウス株式会社(東京都中野区)の全株式を取得、子会社化
2005年11月	中部営業所(現・名古屋事業所)を開設
2006年8月	ISO9001(品質マネジメントシステム)認証取得
2007年4月	北九州事業所(現・福岡事業所)・九州開発センターを開設
2010年12月	ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得
2011年11月	本社をビッグス新宿ビル(東京都新宿区)に移転
2015年9月	防災サポートアプリ『ココダヨ』サービス開始
2018年8月	米国・FlexSim Software Products, Inc.と日本総代理店契約締結、 3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」の販売を開始
2020年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2021年6月	資本金を350百万円に増資
〃	監査等委員会設置会社へ移行
2021年9月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2021年12月	本社を新宿アイランドタワー(東京都新宿区)に移転
〃	新宿グリーンタワーに新宿事業所(東京都新宿区)を開設
2022年1月	株式会社パート(埼玉県さいたま市)の全株式を取得、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場に移行
2022年11月	PTCジャパン株式会社とPTCパートナーネットワーク契約を締結、 製品ライフサイクルマネジメントソフトウェア「Windchill(R)」等の取扱いを開始
2022年12月	株式会社TOPWELL(大阪府大阪市)の全株式を取得、子会社化
2023年1月	ログイン株式会社(大阪府大阪市)の全株式を取得、子会社化
2024年1月	普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施
〃	アプリハウス株式会社および株式会社TOPWELLを吸収合併、新大阪事業所を開設
2024年4月	株式会社フラッシュシステムズ(愛知県名古屋市)の全株式を取得、子会社化
2024年10月	新大阪事業所を大阪事業所に統合
2025年1月	株式会社パートおよびログイン株式会社を吸収合併
2025年3月	株式会社モアソンジャパン(静岡県浜松市)の全株式を取得、子会社化
2026年1月	株式会社フラッシュシステムズを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社および連結子会社）は、当社（株式会社ゼネテック）および子会社1社により構成されており、システムソリューション事業、エンジニアリングソリューション事業およびGPS事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容および当社の関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、社内の組織体制と情報開示するセグメント区分を一致させるため、「エンジニアリングソリューション事業」セグメントに含まれていた「EVC関連開発（注）1」を「システムソリューション事業」セグメントへと区分変更いたしました。

(1)システムソリューション事業

当社グループは、当社の1985年7月の設立以来、移動体通信機分野（ポケットベル、携帯電話、PHSなど）の各種情報端末、自動車関連（カーナビ、カーオーディオ、インフォテインメント（注）2など）の組み込みシステム（注）3の設計開発をコア事業として発展してまいりました。

カーエレクトロニクス全般、デジタル情報家電、半導体製造装置分野などの組み込みシステムに係るソフトウェア開発およびハードウェア開発において、長年培ってきた受託開発ノウハウを駆使し、仕様分析・検討、基本設計から製造までシステムの一括受託開発を行っております。

今後、特に、モビリティ分野の自動運転システム、安全運転アシストシステム、インフォテインメントシステムなどの成長が期待されており、また、各種制御系機器のインテリジェント化やデータ収集ニーズに伴う各種センサーの情報を取りまとめるエッジコンピュータ（注）4やFPGAの需要なども成長が期待され、製造業分野でDX（注）5関連の需要が大きく高まっていくと予測されております。ソフトウェア専門開発と異なり、組み込みシステム開発にはハードウェア制御の知識が必須であり、また、製品の性格上、ソフトウェア開発と比べて非常に厳しい品質確保が要求されるものになるため、この領域は、当社グループの強みであるソフトウェアとハードウェアの一体型システム開発力および通信・ネットワーク分野の開発技術力を活かせる分野になります。

これらのソフトウェア開発およびシステム開発の領域に加え、当連結会計年度から株式会社モアソソジャパン（静岡県浜松市、以下「モアソソジャパン」という。）が行うデジタル楽器のソフトウェア開発、産業用ロボット制御開発、生産管理・品質管理システムなどのビジネスアプリケーション開発、放送局向け開発などの領域が加わり、システムソリューション事業はより幅広い事業を展開しております。

(2)エンジニアリングソリューション事業

「3次元CAD（注）6/CAM（注）7ソフトウェア」「ロボットティーチングソフトウェア」「3次元シミュレーションソフトウェア」「製品ライフサイクル管理ソフトウェア」について、ライセンス販売、導入・技術支援、サポート、教育・研修などのソリューションサービス事業を行っております。また、今後の成長が見込まれる製造業向けIoT分野において、創立来システム開発で培ってきた通信・制御・センサーデバイス、ネットワーク、クラウド技術をベースにしたモニタリングプラットフォーム「Surve-i」を自社開発し、製造機械・設備の稼働モニタリングシステム「GCモニター」や防犯・災害対策用遠隔カメラ監視ソリューションとして販売しております。

[3次元CAD/CAM関連]

主力製品である「Mastercam」は、製品や部品に関するCAD設計データに、工具・切削方法などのさまざまな加工情報を付加し、NC工作機械（注）8を制御する数値データへ変換するCAMソフトウェアです。ソフトウェアの使用ライセンスに加えて、CAMの導入時に必要なポストプロセッサ（注）9の開発、操作や設定についての教育・研修、保守メンテナンス・サポート契約、当社の技術的知見を活かしたカスタマイズソフトウェア、アドオンソフトウェア、エンジニアリングサービス等の技術サービスなど様々なサービスを提供しております。

これらの既存事業に加え、当連結会計年度からモアソソジャパンが行うCAD/CAM関連が加わり、より広く3次元CAD/CAM関連ソリューションをお客様にご提供しております。

[3次元シミュレーション関連]

日本国内では、ますます少子高齢化が進む中で、工場の見直し、ライン・設備等の見直し、省力化対応の機械、ロボットやDX関連システムの導入が一層進むと予想されますが、「FlexSim」は、製造・物流現場において投資対効果の高い最適な検証結果を企画段階で容易に導き出すことができ、工場・物流の生産性向上と利益の向上に貢献する3次元シミュレーションソフトウェアです。

「FlexSim」は、製造・物流の業界だけでなくマテハン・ロジスティクス・医療・港湾・空港・大型商業施設などの「ヒト・モノの流れ」がある多種多様な業界で利用されております。

[PLM（製品ライフサイクルマネジメント）関連]

製造業のエンジニアリングチェーン（企画や受注から始まり、設計、製造準備、製造、保守保全等まで設計を中心とした一連の業務プロセス）を管理するシステムでPLM（注）10と呼ばれています。PLMを導入することで製品ライフサイクル全体のリードタイムやコストを大幅に削減し、収益や品質向上につなげるための業務改革を可能にし、企業の開発力や競争力の向上を実現するものであります。

(3)GPS事業

緊急地震速報の受信と同時に、事前に合意登録されている家族の最新の居場所が自動配信され、お互いの安否が把握できる自社開発のスマートフォン向け防災サポートアプリ『ココダヨ』を提供しており、2018年9月より株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ定額使い放題サービス「dバリューパス（旧：スゴ得コンテンツ）」に採用されております。

加えて、2026年3月26日より防災・防犯・見守り機能および多言語に対応した新アプリ『ココダヨ Life』の提供を開始し、サービス拡充を図りました。

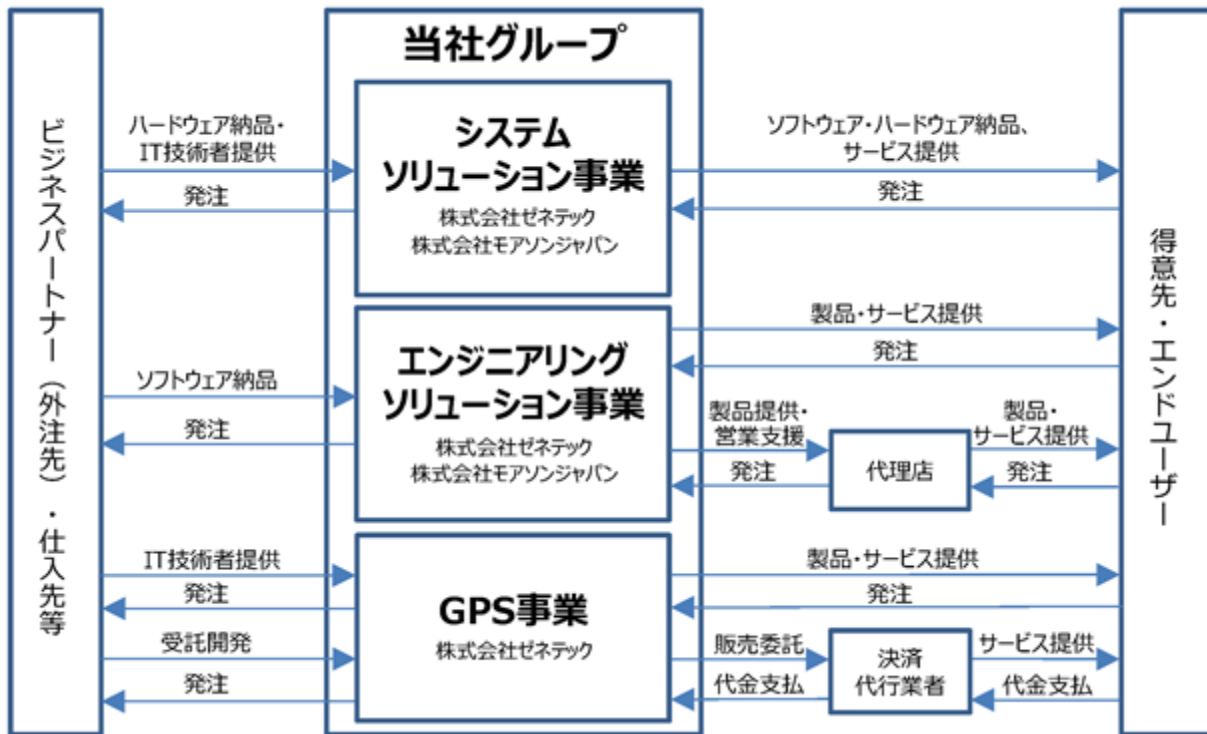
今後、高齢者や子供の見守り用としてのサービス拡大や、地震・自然災害の多い国や地域へのサービス拡大を目指しております。

（用語解説）

- （注）1 . Engineering Value Chain：製造プロセスにおける設計部門を中心とした一連のシステム開発
- （注）2 . インフォテインメント：主に車載システムについて用いられる用語で、情報と娯楽の提供を実現するシステムの総称
- （注）3 . 組み込みシステム：特定用途向けに特化、限定した機能を果たすために各種機械や機器に組み込まれるコンピュータシステム
- （注）4 . エッジコンピュータ：製造現場においては、工場内に多数設置されたセンサー等から得られる大容量データに対し、端末近くで高速な処理をするコンピュータのこと
- （注）5 . DX：デジタルトランスフォーメーション。ビッグデータなどのデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して業務プロセスを改善。製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土を改革し、競争上の優位性を確立すること
- （注）6 . CAD：Computer Aided Design（コンピュータ支援設計）。パソコンの画面上で図面を作成するためのソフトウェア。2次元は平面上での製図、3次元は立体空間の製図
- （注）7 . CAM：Computer Aided Manufacturing（コンピュータ支援製造）。NC（Numerically Controlled：数値制御）工作機械の加工プログラムを作成するソフトウェア
- （注）8 . NC工作機械：Numerically Controlled Machine Tools（数値制御される工作機械）。数値制御とは「工作物に対する工具経路、その他加工に必要な作業の工程などを、それに対応する数値情報で指令する制御」のこと
- （注）9 . ポストプロセッサ：CAMの言語を工作機械の言語に変える翻訳機
- （注）10 . PLM：Product Lifecycle Managementの略であり、企画・要件定義から製造・配送・保守に至るまでの工程全体のライフサイクルを管理するシステムのこと

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1.	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モアソンジャパン (注) 2.	静岡県浜松市	80,000	システムソ リューション 事業および エンジニアリ ングソリュー ション事業	100.0	役員の兼任有り 当社製品の販売代理店

(注) 当社は、当社の完全子会社である株式会社フラッシュシステムズを、当社を吸収合併存続会社、株式会社フラッシュシステムズを吸収合併消滅会社として、2026年1月1日付で吸収合併いたしました。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注) 2. 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念「想像力・創造力・技術力を駆使して、安心・安全な社会づくりに寄与すると共に、社会の継続的発展と成長に貢献する」のもと、「お客さま満足度の継続的な向上に努める」および「社員の健全で豊かな生活の実現に努める」を経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2026年度から2028年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画におきまして、売上高、営業利益、営業利益率、ROE（自己資本利益率）を重要な経営目標として設定しております。

具体的な目標数値につきましては、2026年5月15日に発表いたしました「中期経営計画（2026年度～2028年度）」をご参照ください。

<https://pdf.irpocket.com/C4492/WUpy/TQJe/iDuh.pdf>

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2026年度から2028年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画において、「トータルソリューションパートナーへの進化」を全社方針とし、事業成長戦略と経営基盤戦略を基本戦略として定めております。

事業成長戦略の重点施策は、システムソリューション事業では事業領域拡大と収益力強化、エンジニアリングソリューション事業ではコンサル/技術サービス強化に取り組んでまいります。加えて、グループ一体経営として、これらの各事業を事業ごとの縦割りではなく、部門・会社を超えた一体経営で取り組むことで、各事業の力を最大限に発揮してまいります。

経営基盤戦略の重点施策は、人的資本の強化としてプロジェクトマネジメント力の強化、生成AIの活用として開発業務の生産性向上、営業・間接部門の業務効率向上、基幹システム活用による業務効率向上として前期に導入したSAP S/4HANA Cloudの導入後の利用高度化を進めてまいります。

当社グループは、これらの基本戦略と重点施策を着実に遂行することで、経営目標の達成を目指してまいります。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス産業は、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対する需要を背景に、さまざまな分野において積極的なIT投資が継続しております。

当社グループのシステムソリューション事業のソフトウェア開発においては、デジタル家電および自動車におけるソフトウェアの重要性がますます高まっており、大手家電メーカーによる新製品開発、自動車メーカーによる車載ソフトウェアに対する投資が拡大しております。システム開発においては、エッジコンピューティングやFPGAなどのソフトウェア・ハードウェア一体開発の需要が高まっております。

エンジニアリングソリューション事業においては、主要顧客が属する製造業において生産性・効率性向上を目的としたDX化がいっそう進展するものと思われれます。

当社グループでは、多様化する社会ニーズや市場環境の変化に機動的に対応し、持続的な成長と盤石な経営基盤を確立するために、以下を対処すべき課題と認識し、取り組んでまいります。

人的資本の強化

付加価値の高いサービスの提供を行い、業容拡大を図っていくためには、事業成長戦略の核となる人材の拡充および高度化を継続的に図っていくことが必要だと認識しており、事業成長に合わせて適材適所に人材配置ができるよう新卒・中途での人材採用を強化してまいります。また、最新の技術動向や環境変化に迅速に対応できる技術教育研修制度の充実を図るとともに、管理職についてはマネジメントスキルの高度化を目的とした育成に努めてまいります。

営業力の強化

既存顧客からの安定受注と新規顧客からの受注獲得に必要な要員を確保するため、技術教育に注力するとともに、多種多様な案件に人材を柔軟かつ機動的に配置できるよう努めてまいります。また、既存顧客との取引深耕と新規顧客の開拓に当たっては、顧客ニーズに対応した提案営業の強化が必要だと認識しており、こうした営業スタイルを徹底することを通じて顧客への提案力および課題解決力の強化を図り、もって受注獲得率の向上に繋げてまいります。

プロジェクト管理の徹底と品質の向上

プロジェクト管理の徹底と、品質・生産性・技術力およびマネジメント力を向上するための社員育成を通じてコスト競争力を具備する体制を整備してまいります。また、顧客のシステムに対する要求水準が高まっており、要求の充足と顧客満足を実現するために、ISO9001（品質マネジメントシステム）を用いた品質の向上に努めてまいります。

グループ一体経営とマネジメント体制の強化

当社グループの成長を加速させていくためには、グループ一体となった事業活動が必要であると認識しております。

これには、マネジメント体制の強化およびグループ間での連携強化が不可欠であり、マネジメント人材の育成、グループ間のコミュニケーションの活性化そして人材交流の活発化等を通じて中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。また、グループ会社のガバナンスの強化も重要な課題だと認識しており、グループとしての内部統制体制の充実を通じてグループ内における報告・分析・改善体制を整えてまいります。

生成AIの活用

現在の事業活動において、効率性を上げる手段の1つとして生成AIは欠かせないものとなりつつありますが、生成AI活用においては、利用基盤とガバナンスの整備が重要であると認識しております。

当社グループはこれまで、開発業務の一部においてAIを活用してまいりましたが、その活用範囲の拡大とともにガバナンスの強化を行うことで、さらなる開発業務の生産性向上、営業・間接部門の業務効率向上を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関連するリスクおよび機会に対するガバナンスの概要

方針

当社では、サステナビリティへの対応は重要な事業リスクのみならず、自社の製商品やサービスの提供価値を高める機会につながるものであると認識し、2022年5月にサステナビリティ基本方針を制定いたしました。

当社グループは経営理念として、「想像力・創造力・技術力を駆使して安心・安全な社会づくりに寄与すると共に社会の継続的発展と成長に貢献する」を掲げています。この理念を遵守し、事業活動に真摯誠実に取り組むことで、ステークホルダーの皆さまと持続可能な社会の実現・発展、企業価値の最大化を目指します。

< 事業を通じた社会貢献 >

・ 寄与項目

環境

環境保護と持続可能な産業の発展

地球環境を守りながら持続可能な産業の発展を支える取組みを推進。

特に、製造業と物流のデジタル化を推進し、エネルギー効率を高め、CO2排出量の削減に貢献。

社会

人々の生活の質向上と安全を守る

社会的な責任を果たすために、安全で豊かな社会の実現に向けた取組みを推進。特に、災害時の安全確保や、若手技術者の育成を通じて社会貢献を果たす。

< 企業活動を通じた社会貢献 >

・ 当社施策

社会

教育・研修制度

幅広い研修制度で、エンジニアの技術習得をバックアップ。エンジニアの成長を通じて、社会の発展に寄与。

女性活躍の推進

女性をはじめ多様な人材が能力を発揮できる職場環境の実現に向けて、女性の採用・定着・キャリア形成を支援する取組みを推進。女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」(3段階目・3つ星)を取得。

働きやすい職場環境の整備

育児・介護休業制度の周知や復職支援、雇用形態の転換制度など、社員一人ひとりがライフステージに応じて安心して働き続けられる制度の整備・運用。

ガバナンス

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりで体制で企業活動を行っております。コーポレート・ガバナンスの維持・強化を通じて、株主、顧客、社員をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、経営の健全性、透明性、遵法性と公平さを確保し、企業価値のいっそうの増大に努めております。

なお、当社グループのサステナビリティに関する取組みについては、経営管理統括部 経営企画グループが主担当として取りまとめ、方針立案、事業戦略への反映、関連部署への展開等を実施しております。

リスク管理

当社グループは、「4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] 企業統治の体制の概要 < リスク管理委員会 >」に記載のとおり、リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を設置し、グループ内に顕在・潜在するリスクの洗い出し、分析、審議、対策等のリスク管理を行っており、サステナビリティについても同じプロセスにて管理しております。

(2) 人的資本に関する開示

人材育成方針

当社の経営理念である「想像力・創造力・技術力を駆使して安心・安全な社会づくりに寄与すると共に社会の継続的発展と成長に貢献する」を実現するにあたっては、計画的な人材の獲得と、戦略的事業推進の核となる人材の育成が重要と考えております。

今後、より付加価値の高い商品サービスの提供を通じて事業の収益力を高め、その成果を処遇や就労環境の向上に還元することで、人材マネジメントの好循環サイクルを構築し、経営方針に定める「顧客満足度の継続的な向上」と「従業員の健全で豊かな生活の実現」に向けて努めてまいります。

社内環境整備方針

当社は、経営理念および経営方針の実現にあたり、人権の尊重、法令の遵守はもとより、高い倫理観を持った事業活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献します。そのために、従業員の多様性、人格、個性を理解・尊重した差別のない企業風土づくりを実践し、従業員が能力や活力を発揮できるよう健康と安全に配慮した働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいります。

指標及び目標

当社は、人的資本の方針に関する指標及び目標を下記のように定めております。

指標	中長期目標	実績（当事業年度）
女性エンジニア比率（注）1．	20%以上	15.7%
労働者の産休取得率	100%	100%
年次有給休暇取得率	85%以上	67.5%
月平均所定外労働時間	15時間以内	14.2時間
自発的離職率	10%未満	5.0%
私傷病起因の休職率（注）2．	1%未満	1.7%
SE資格所有者率（注）3．	25%以上	17.9%

（注）1．女性エンジニア比率は、技術職正社員における女性正社員の割合を算出しております。

2．私傷病起因の休職率は、毎月の在籍者数に占める私傷病休職者の割合の年間平均を示しております

3．SE資格所有者率は、システムエンジニアに占めるITSS（独立行政法人情報処理推進機構IPAによるITスキル標準）レベル3相当以上の資格所有者の割合を示しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自然災害等に関するリスク

近年、気候変動により発生頻度・影響度が増大した大型台風や洪水、大型地震等の自然災害や、戦争、テロ等により、当社グループや取引先において人的被害または物的被害が生じた場合や、新たに感染症等が世界的に拡大もしくは深刻化・長期化し、販売活動の停滞や取引先の投資計画に大きな影響を与えるような事態となる場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の継続や早期復旧をはかるため事業継続計画の策定に努めるとともに、疫病が蔓延した場合であっても、時差出勤やテレワーク等により柔軟に事業を継続できる体制の整備を進めております。

(2) 経済環境や市場動向に関するリスク

当社グループが展開する事業は、自動車、産業機器、デジタル家電、医療機器等の製造業界を始め、加工業界、物流業界など様々な産業分野に及んでおります。今後大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業が悪影響を被った場合、競合他社との価格競争が予想を超えて激しくなった場合などは、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、様々な業界への事業展開を行うことで、経済環境や市場動向が当社グループの財政状態および経営成績に与える影響の低減に努めております。

(3) 技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業は、技術革新のスピードが速くかつ変化が著しい業界であり、新技術や新サービスが続々と登場しております。

当社グループにおいて、技術革新への対応が遅れた場合または対応することができなかった場合は、市場競争力が低下するなど事業運営に支障が生じ、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、常に技術革新の動向についてアンテナを張るとともに、スピーディーな対応を行うために技術者の採用、教育、社内環境の整備等に取り組んでおります。

(4) 特定領域への依存度に関するリスク

当社グループのシステムソリューション事業においては、組込み領域への依存度が高く、当連結会計年度においても同事業の売上高の過半を組込みシステム受託開発が占めております。発注元企業の開発体制の見直し、事業戦略の変更等にもない当社グループへの発注方針に変化があった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営の健全性確保の観点から、これらの分野での売上の拡大をはかりつつ、より高付加価値な案件に対応するために、他セグメントへのスキルチェンジ促進(人材のシフト)や、当社にとっての新機軸となる案件に対する営業活動を積極的に進めております。つきましては、グループ全体の業績向上に努めていくことにより、結果的に組込み領域への依存度低減に繋がるものと考えます。

(5) プロジェクトの採算性に関するリスク

当社グループのシステムソリューション事業において、プロジェクト単位ごとに適正利益の確保に努めるとともに、開発想定工数が大幅に乖離することがないようにプロジェクトの進捗管理を行っております。しかしながら、不測の事態等により開発工数が増大した場合には、プロジェクトの採算が悪化し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工数見積りの精度向上のため、開発工数の実績が計画を超過することがないように、常にプロジェクトの進捗状況を把握すると同時に、プロジェクトの責任者が問題発生の兆候を発見した場合は適時報告するよう努めております。

(6) 品質不良に関するリスク

当社グループの事業においては、当社グループの責による品質不良が発生した場合は、品質改善対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、当社グループが開発・提供するソフトウェア、ハードウェアの品質管理に努めており、品質不良に関するリスクの低減を図っております。

(7) 海外からの仕入れに関するリスク

当社グループのエンジニアリングソリューション事業においては、ソリューションの開発元企業より仕入れを行っております。しかしながら、何らかの理由により製品の供給が継続できなくなった場合、あるいは供給条件に大きな変更が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、開発元企業との緊密な連携を推進することで、このような事態の発生を未然に防ぐとともに、安定的かつ長期的な関係の構築に努めております。

(8) 人材の確保、育成に関するリスク

当社グループにおいては、専門的な情報技術や業務知識を有する優秀な人材を確保することが、事業遂行において重要と考えております。人材の確保・育成が計画通りおこなえなかった場合、システムエンジニア等の退職者が一時的に多数発生した場合は、当社グループが受注した案件に対応し得る十分な体制を確保できなくなり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、計画的な採用活動を通じて、新卒採用および中途採用を実施し、人材の確保をはかるとともに、OJT、計画的な教育研修を通じて、専門性の高い技術を有する人材の育成に注力しております。

(9) 協力会社（外注先）への外部委託に関するリスク

当社グループのシステムソリューション事業において、受託開発業務等の一部を協力会社（以下、「外注先」）へ外部委託しております。外注先から十分な開発人員を確保できない場合、あるいは、外注先における問題等に起因してプロジェクトの品質低下、開発遅延または不具合等が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存パートナー企業との連携強化および新規パートナー開発を担当する専任組織を設け、メインとなる外注先の選定・育成に努めております。

(10) 訴訟や損害賠償等に関するリスク

当社グループの事業運営において、製品の瑕疵、品質不良、知的財産権侵害、情報漏洩、交通事故など、様々な要因で訴訟や損害賠償請求を受けた場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、業務過誤賠償責任保険、生産物製造賠償責任保険、サイバー保険、自動車保険など各種保険商品に加入し、リスクの軽減を図っております。

(11) 法令違反や許認可取消に関するリスク

当社グループのシステムソリューション事業においては、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）に基づく事業許可を受けて事業の一部を運営しております。しかしながら、何らかの理由により労働者派遣事業者の欠格事由または当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各種法令のもと事業運営を行うとともに、法令遵守に留意したガバナンス体制を構築し、役員は法令遵守に努めております。

(12) 個人情報および機密情報の漏えいに関するリスク

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先の個人情報および機密情報を取り扱う場合があります。万が一、個人情報および機密情報が外部に漏えいする事態となった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少または損害賠償による費用の発生等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。また、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じるとともに、協力会社(外注先)に対しても一定水準の管理体制を求めるなど、適切な情報の取扱いに努めております。

また、当社グループではAIの活用は業務効率化などの観点から重要であると認識しております。一方で、その利用にあたっては適切なリスク管理が不可欠であると考えており、社内においてAI活用基盤とガバナンス整備を進め、適切な利用の促進に努めております。

(13) 知的財産権の侵害に関するリスク

当社グループにおいて、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業の根幹に関わる技術について特許を積極的に取得し、また類似特許の調査も綿密に行うことで、知財トラブルの防止に努めております。

(14) M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略の一環としてM&Aを推進しております。しかしながら、買収後に何らかの理由により想定した事業シナジーが得られない場合や、買収先の経営状態が悪化した場合などは、追加費用の発生やのれんの減損等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、M&Aの実施に際し市場環境や対象先の経営成績、財政状態等を考慮のうえデューデリジェンスを入念に行い、当社グループの企業価値向上に寄与すると判断した場合にM&Aを実施しております。また、買収後のPMIにおいては買収先企業の体制整備や当社グループ各社との事業シナジーの早期発揮に努めることで、M&Aに関するリスクの低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,490百万円となり、前連結会計年度末に比べて129百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少388百万円、売掛金の増加281百万円等によるものであります。固定資産は2,421百万円となり、前連結会計年度末に比べて107百万円減少いたしました。これは主に、のれんの償却による減少133百万円等によるものであります。

この結果、総資産は6,912百万円となり、前連結会計年度末に比べて237百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は3,017百万円となり、前連結会計年度末に比べて316百万円減少いたしました。これは主に、未払金の減少337百万円等によるものであります。固定負債は1,167百万円となり、前連結会計年度末に比べて244百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少257百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は4,185百万円となり、前連結会計年度末に比べて560百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,726百万円となり、前連結会計年度末に比べて323百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上510百万円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少207百万円等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、物価上昇の継続や中東・ウクライナ情勢による影響等には注視が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

一方で、当社グループが属する情報サービス産業においては、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対する需要を背景に、さまざまな分野において積極的なIT投資が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは、2023年5月31日に公表した中期経営計画（2023年度～2025年度）の最終年度を迎え、事業成長戦略、経営基盤戦略および行動指針に基づき、「システムソリューション事業」「エンジニアリングソリューション事業」「GPS事業」の3つの事業の業容拡大を通じて経営目標の達成に取り組みました。

加えて、今期下期は既存事業および新規連結子会社の収益改善ならびに収益改善を支える経営基盤の整備を重点的に取り組みました。

既存事業の事業別売上高は、システムソリューション事業では、ソフトウェア開発で自動車などのモビリティ開発やデジタル家電開発の案件が増加し、システム開発でFPGA開発案件が増加した結果、前期比増収となりました。

エンジニアリングソリューション事業では、「FlexSim」が第1四半期での前期比減収分を通期でカバーできず、前期比減収となりましたが、「Mastercam」関連とPLM関連で下期の重点施策が奏功した結果、前期比増収となりました。

一方で、GPS事業では『ココダヨ』の「dパリューパス（旧：スゴ得コンテンツ）」（注）向け売上が、当連結会計年度を通じて低調であり前期比減収となりました。

（注：株式会社NTTドコモが提供するスマートフォンアプリ使い放題サービス）

以上の結果、既存事業の売上高合計は前期比増収となりました。

この既存事業の売上高に、2024年7月から株式会社フラッシュシステムズ（愛知県名古屋市、以下「フラッシュシステムズ」という。）、2025年4月からモアソングジャパンの2社の売上高が加わった結果、当連結会計年度の売上高は、10,983百万円（前期比35.2%増）となり、過去最高を更新しました。

利益面については、システム開発のハードウェア部材の仕入価格上昇や「FlexSim」および『ココダヨ』の減収影響等がありましたが、下期重点施策として既存事業および新規連結子会社の収益改善を進めた結果、営業利益820百万円（前期比18.3%増）、経常利益824百万円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益510百万円（前期比21.2%増）となり、連結会計年度において過去最高の段階利益を更新しました。

当連結会計年度におけるセグメント別の状況は次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

当社グループのソフトウェア開発の事業領域は、従前からの、自動車のECUやCDC、鉄道車両のソフトウェアなどのモビリティ開発、デジタル家電や産業機器の組込系ソフトウェア開発に、当連結会計年度からモアソソジャパンが行うデジタル楽器のソフトウェア開発、産業用ロボット制御開発、生産管理・品質管理システムなどのビジネスアプリケーション開発、放送局向け開発などが加わり広がりました。

既存事業では、モビリティ開発において自動車メーカー向けの案件が増加するとともに、Tier 1企業向けの案件も継続、加えて鉄道車両関連案件も増えました。デジタル家電などの組込系ソフトウェア開発も堅調で、売上高は、3,416百万円(前期比5.5%増)となりました。

この既存事業にモアソソジャパンのソフトウェア開発売上高1,769百万円が加わり、当社グループのソフトウェア開発売上高は、5,185百万円(前期比60.2%増)となりました。

当社グループの強みのひとつであるソフトウェアとハードウェア一体開発を行うシステム開発は、下期重点施策であるFPGA開発や産業機器向けの新規開発案件が増加し、売上高は1,612百万円(前期比5.9%増)となりましたが、ハードウェア部材の仕入価格上昇等があり、前期比減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるシステムソリューション事業の売上高は6,798百万円(前期比42.8%増)、セグメント利益は1,504百万円(前期比19.5%増)となりました。

(エンジニアリングソリューション事業)

当社グループのエンジニアリングソリューション事業は、主に製造業のDX推進を支援する各種ソリューションの提供を行っており、モアソソジャパンにおいても各種ソリューションの提供を行っております。

3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」は、第1四半期での前期比減収分を通期でカバーできず、売上高は767百万円(前期比4.6%減)となりました。しかし、「FlexSim」の需要は引き続き堅調であり、今後は準大手・中堅企業への拡販を積極的に進めてまいります。

当社グループのCAD/CAM関連は、既存の「Mastercam」関連に加え、当連結会計年度からモアソソジャパンが扱うCAD/CAM関連が加わりました。

「Mastercam」関連は、下期重点施策である当社の技術的知見を活かしたカスタマイズソフトウェア、アドオンソフトウェア、エンジニアリングサービス等の技術サービスの売上増加に加え、メンテナンスキャンペーンが奏功し、売上高は1,433百万円(前期比6.4%増)となりました。この既存事業にモアソソジャパンのCAD/CAM関連売上高760百万円が加わった結果、CAD/CAM関連の売上高は2,193百万円(前期比62.8%増)となりました。

PLM・ERP関連は、既存案件の開発継続に加え、大手Tierとの連携強化による案件増加、2024年7月から新規連結したフラッシュシステムズの連結効果などで、売上高は860百万円(前期比19.6%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエンジニアリングソリューション事業の売上高は、3,821百万円(前期比33.1%増)、セグメント利益は462百万円(前期比6.3%増)となりました。

なお、当社グループは、組織および事業の合理化を図り、グループ全体で保有する経営資源の効率化を進めることを目的として、フラッシュシステムズを2026年1月1日に吸収合併いたしました。

また、EVC関連開発(注)は、当連結会計年度よりエンジニアリングソリューション事業からシステムソリューション事業に報告セグメントを変更しております(当連結会計年度のEVC関連開発実績は、報告セグメント変更後に組み替えております)。

(注) Engineering Value Chain: 製造プロセスにおける設計部門を中心とした一連のシステム開発)

(GPS事業)

当社グループのGPS事業は、自社開発の防災サポートアプリ『ココダヨ』の提供に加え、2026年3月26日から防災・防犯・見守り機能および多言語に対応した新アプリ『ココダヨ Life』の提供を開始し、サービス拡充を図りました。

GPS事業の売上構成の80%以上を占める「dパリューパス(旧:スゴ得コンテンツ)」の売上について、『ココダヨ』に適用されるレベニューシェア(注)の低下が当連結会計年度を通じて続いたことで、売上高は335百万円(前期比26.4%減)となりました。

(注) サービス全体の収益をアプリ提供事業者間で分配する仕組み)

一方で、ストア(App Store、Google Play)向けの売上は順調に増加し、売上高は55百万円(前期比26.0%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるGPS事業の売上高は399百万円(前期比25.2%減)、セグメント利益は24百万円(前期比79.5%減)となりました。

なお、GPS事業につきましては、企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」第11項 集約基準および第12項 量的基準に該当するため、2027年3月期第1四半期から「調整額」と合算し「その他」に報告セグメントを変更します。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は112百万円(前年同期は451百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益826百万円、減価償却費89百万円、のれん償却額133百万円、顧客関連資産償却額21百万円等の資金増加要因が、売上債権及び契約資産の増加額333百万円、未払金の減少額356百万円、法人税等の支払額303百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は47百万円(前年同期は388百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出65百万円、無形固定資産の取得による支出55百万円等の資金減少要因が、定期預金の払戻による収入54百万円、保険積立金の払戻による収入31百万円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は398百万円(前年同期は655百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出290百万円、配当金の支払額207百万円等の資金減少要因が、短期借入金の純増加額100百万円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

システムソリューション事業において、半導体製造装置ユニットの受託製造を主とする組み込みシステム開発をおこなっておりますが、当社の設計仕様に基づき外部企業に生産委託するファブレス形式によっており、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション事業(千円)	6,798,862	42.84
エンジニアリングソリューション事業(千円)	3,821,942	33.10
GPS事業(千円)	399,695	25.17
合計(千円)	11,020,499	34.96

(注) 1. 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ニューフレアテクノロジー	1,045,131	12.9	-	-
ソニー株式会社	866,225	10.7	-	-

(注) 当連結会計年度においては、総販売高に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．当社グループの経営成績

イ．売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2,858百万円増の10,983百万円（前期比35.2%増）となりました。これは主に、既存事業のシステムソリューション事業において自動車などのモビリティ開発やデジタル家電開発、FPGAの開発案件が増加したこと、エンジニアリングソリューション事業において「Mastercam」関連とPLM関連で下期の重点施策が奏功したこと、新規連結のフラッシュシステムズおよびモアソンジャパンの売上高が加わったことによるものであります。

セグメント別（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）では、システムソリューション事業6,798百万円（前期比42.8%増）、エンジニアリングソリューション事業3,821百万円（前期比33.1%増）、GPS事業399百万円（前期比25.2%減）となりました。

ロ．売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ1,982百万円増加の6,835百万円（前期比40.8%増）となりました。これは主に、既存事業において増収に伴う労務費、外注費、商品仕入高が増加したこと、新規連結のフラッシュシステムズおよびモアソンジャパンの労務費、外注費、商品仕入高の増加によるものであります。なお、売上総利益率は37.8%（前期比2.5ポイント減少）となりました。

ハ．販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ749百万円増加の3,327百万円（前期比29.1%増）となりました。これは主に、新規連結のフラッシュシステムズおよびモアソンジャパンの販売費及び一般管理費の増加、のれん償却および顧客関連資産償却の増加などによるものであります。なお、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は前期比1.4ポイント減少の30.3%となりました。

ニ．営業利益

上記の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ126百万円増加の820百万円（前期比18.3%増）となりました。

ホ．経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ141百万円増加の824百万円（前期比20.7%増）となりました。これは主に、支払利息、子会社における保険解約返戻金が増加したことによるものであります。

ヘ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ89百万円増加の510百万円（前期比21.2%増）となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は44円26銭となり、1株当たり年間配当金は22円00銭、連結配当性向は49.7%となりました。

b．当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に影響を与える要因としては、市場動向、人材の確保、各プロジェクトの採算性があります。

イ．市場動向

日本国内の情報サービス市場は、2024年から2029年までの年間平均成長率（CAGR）は6.6%で成長し、2029年には9兆6,625億円に達するとみられています。

IT予算を前年比増とする企業は全体の40%を超え、横ばいを含めると95%の企業が継続投資を行う見込みであります。DXは多くの企業において重要な経営課題の一つとして取り組まれ、大手企業のみならず中堅・中小企業へとDX投資の裾野は広がっています。

分野別では、DX、AI、IoTによる自動化といった「攻めのIT分野」への投資が拡大し、特に生成AIの台頭によりAI関連への投資意欲が顕著に上昇しております。

業種別では、製造業（特に自動車や半導体）のIT投資額・伸び率ともに高い水準にあり、特に自動車業界ではSDV化の進展に伴いソフトウェア投資の割合が増加傾向であります。

企業規模別では、大手企業では、ERP更新と業務プロセス変革を軸とする経営基盤のモダナイゼーション/マイグレーションの投資が活況であり、新たに構築された基盤をベースとしたデータドリブン経営への舵取りが進められています。加えて、企業価値の向上と持続可能な成長を目指し、将来の収益基盤強化のための価値創造やDXの鍵となるソフトウェア等の無形資産への投資を重視していく見通しであります。

中堅・中小企業では、大手企業から遅れる形で、デジタル化を軸とする業務効率化、働き方改革の実践、経営基盤の刷新に向け、特に人手不足という喫緊の課題解決に向けたIT投資が拡大していく見通しであります。

ロ．人材の確保

当社グループは、継続的に付加価値の高いサービスを提供するために、高いITスキルを備え、当社グループの企業理念を理解し、主体的に課題解決を行うことのできる優秀な人材の育成および確保が不可欠であると認識しております。OJTや体系的な育成プログラムによる研修を実施し、社員のスキル向上をはかるとともに、積極的な採用活動に取り組み、優秀な人材の確保に努めてまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受け入れを行っております。

ハ．各プロジェクトの採算性

当社グループのシステムソリューション事業において、プロジェクト単位ごとに適正利益の確保に努めるとともに、開発想定工数が大幅に乖離することがないようにプロジェクトの進捗管理を行っております。しかしながら、不測の事態等により開発工数が増大した場合には、プロジェクトの採算が悪化する可能性があります。

当社グループでは、開発工数の実績が計画を上回ることがないように、常にプロジェクトの進捗状況を把握すると同時に、プロジェクトの責任者が問題発生兆候を発見した場合は適時報告するよう努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、人件費及び外注費であります。当社グループは、運転資金については、内部資金、金融機関からの借入金により調達しております。

経営方針、経営戦略、営業上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「トータルソリューションパートナーへの進化」を全社方針とする「中期経営計画2026-2028」（2027年3月期～2029年3月期）を策定し、2026年5月15日に発表いたしました。

この「中期経営計画2026-2028」では、「事業成長戦略」と「経営基盤戦略」を着実に実行し、経営目標の達成を目指してまいります。

当社の祖業であり当社グループ売上の60%を超えるシステムソリューション事業の事業成長戦略としては、「事業領域の拡大と収益力強化」を基本戦略に据え、開発フィールドのシフトチェンジとエッジコンピューティングやFPGAを核とした新規顧客開拓を重点施策として取組んでまいります。

エンジニアリングソリューション事業の事業成長戦略としては、「FlexSim」、CAD/CAM関連、PLM関連のいずれにおいても当社グループの強みである「コンサル・技術サービス」を強化し、高付加価値サービスの提供を重点施策として取組んでまいります。

経営基盤戦略は、「事業成長を支え、環境の変化に対応し、持続的成長を可能にする経営基盤の確立」を取組み方針として、人的資本の強化、生成AIの活用、基幹システム活用による業務効率向上の3つに取組んでまいります。加えて、この中期経営計画においても積極的に新規M&Aを進め、事業拡大を図ってまいります。

経営目標としては、新規M&Aによる事業拡大を含み、中期経営計画最終年度（2029年3月期）に売上高160億円、営業利益14億円、営業利益率9%、ROE18%の達成を目指してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づいて見積りを行っておりますが、見積りには不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

当社は、エンジニアリングソリューション事業の主力商品に関する代理店契約を締結しております。

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2017年12月5日	Software Distribution Agreement	FlexSim Software Products, Inc.	3次元シミュレーションソフトウェア「FlexSim」に関する代理店契約	2026年1月1日～ 2026年12月31日
2019年12月31日	Mastercam Business Partner Agreement "Software Reseller"	CNC Software, LLC	3次元CAD/CAMソフトウェア「Mastercam」に関する代理店契約	2026年1月1日～ 2026年12月31日 (1年毎の更新)
2022年11月8日	PTCパートナーネットワーク契約	PTCジャパン株式会社	PLM(製品ライフサイクル管理)等に関するPTC製品・サービスの販売提携契約	2025年11月8日～ 2026年11月7日 (1年毎の更新)

(企業・株主間のガバナンスに関する合意)

該当事項はありません。

(企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意)

該当事項はありません。

(ローン契約と社債に付される財務上の特約)

財務制限条項が付された借入金契約は以下のとおりであります。

主な借入先	株式会社りそな銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社あおぞら銀行
契約形態	コミットメントライン契約	コミットメントライン契約	コミットメントライン契約
借入極度額	500,000千円	500,000千円	300,000千円
期末借入残高	300,000千円	300,000千円	100,000千円
契約期間	2025年9月30日～ 2026年9月30日	2025年7月31日～ 2026年7月31日	2026年2月27日～ 2027年2月26日
担保の有無	無	無	無
保証の有無	無	無	無
財務制限条項	<p>以下を保証しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各決算期の末日における単体の貸借対照表における自己資本比率を10%以上に維持すること 各決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること 各決算期の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下にすること 	<p>各四半期の連結の決算において、以下を保証しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転資金が借入金を上回る 純資産の部の合計金額を2025年3月期の純資産の部の合計金額の80%以上に維持すること <p>各事業年度の連結の決算において、以下を保証しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経常損益を黒字に維持すること 	<p>当社は、本契約により借受けた資金を、当社の株式取得または事業譲受資金および短期運転資金に充てるものとし、以下を保証しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 借入申込書の提出日時点における買収対象企業等の直前の決算期末日におけるEBITDAが損失になっていないこと 借入申込書に記載される買収対象企業等の株式取得後または事業譲受後においての当社の連結の有利子負債総額が、当社の連結の直前の四半期末日時点から遡って過去12カ月間の期間において算出されるEBITDAの5倍以内であること 資金使途が借入人の短期運転資金の場合、個別貸付実行額が直前の四半期決算期末日における借入人の連結の貸借対照表に記載される受取手形、売掛金および契約資産と棚卸資産の合計額から買掛金、契約負債の合計額を差し引いた金額の範囲内であること。

6【研究開発活動】

当社グループは、IT・IoT技術の著しい進歩に追随し、新規サービスの開発や既存サービスの改良を図るべく研究開発活動を推進しており、当連結会計年度の研究開発費は4百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は134,907千円で、主に『ココダヨLife』開発費、名古屋事業所の統合移転等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区) ほか6事業所 (神奈川県横浜市港北区ほか)	システムソ リューション 事業 エンジニアリ ングソリュー ション事業 GPS事業	統括業務施 設及び事務 所設備	108,621	45,213	- (-)	256,465	19,611	429,911	452 (10)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフトウ エア	その他	合計	
(株)モアソン ジャパン	本社 (静岡県浜松 市) ほか5事業所 (東京都千代 田区ほか)	システムソ リューション 事業 エンジニアリ ングソリュー ション事業	統括業務施 設及び事務 所設備	324,972	5,509	196,000 (1,603)	433	21,542	548,458	196 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、機械及び装置、商標権、水道使用権、リース資産であります。金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,880,000
計	26,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,727,700	11,727,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,727,700	11,727,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 63 (注)1.
新株予約権の数(個)	22 [21]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,000 [126,000] (注)2.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80 (注)3.4.
新株予約権の行使期間	自 2019年10月24日 至 2027年10月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80 資本組入額 40 (注)4.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職の場合は権利行使をなしうるものとする。なお、権利行使期間内において業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後1年以内に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2019年10月24日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 権利行使、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役0名、当社従業員17名となっております。

2. 割当日後、当社が株式の分割(株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

3. 次の各事由が生じたときは、次の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行または自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}$$

$$\text{既発行株式数} \times$$

募集株式発行前の株価

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

既発行株式数 + 新規発行株式数

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した額とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を処分する自己株式の数、「募集株式発行前の株価」を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の「募集株式発行前の株価」は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価額とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらに準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 2019年11月29日開催の取締役会決議により、2019年12月27日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割、2021年8月2日開催の取締役会決議により、2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割および2023年11月14日開催の取締役会決議により、2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月25日 (注)1.	-	-	300,000	350,000	-	-
2021年7月21日 (注)2.	10,500	1,930,500	8,652	358,652	8,641	8,641
2021年9月1日 (注)3.	1,930,500	3,861,000	-	358,652	-	8,641
2022年7月22日 (注)4.	20,000	3,881,000	7,720	366,372	7,720	16,361
2023年7月21日 (注)5.	5,900	3,886,900	4,156	370,528	4,156	20,518
2024年1月1日 (注)6.	7,773,800	11,660,700	-	370,528	-	20,518
2024年7月19日 (注)7.	26,300	11,687,000	9,428	379,957	9,428	29,946
2025年7月23日 (注)8.	40,700	11,727,700	8,954	388,911	8,954	38,900

- (注) 1. 2021年6月24日開催の取締役会決議において2021年6月25日付にて繰越利益剰余金300,000千円を資本に組入れており、資本金残高は350,000千円となっております。
2. 2021年6月24日開催の取締役会決議において2021年7月21日付にて譲渡制限付株式を10,500株発行しており、資本金残高は358,652千円となっております。
3. 2021年8月2日開催の取締役会決議において2021年9月1日付にて1株を2株の割合をもって分割しており、発行済株式総数は3,861,000株となっております。
4. 2022年6月28日開催の取締役会決議において2022年7月22日付にて譲渡制限付株式を20,000株発行しており、資本金残高は366,372千円となっております。
5. 2023年6月27日開催の取締役会決議において2023年7月21日付にて譲渡制限付株式を5,900株発行しており、資本金残高は370,528千円となっております。
6. 2023年11月14日開催の取締役会決議において2024年1月1日付にて1株を3株の割合をもって分割しており、発行済株式総数は11,660,700株となっております。
7. 2024年6月25日開催の取締役会決議において2024年7月19日付にて譲渡制限付株式を26,300株発行しており、資本金残高は379,957千円となっております。
8. 2025年6月27日開催の取締役会決議において2025年7月23日付にて譲渡制限付株式を40,700株発行しており、資本金残高は388,911千円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	17	12	11	2,813	2,869	-
所有株式数 (単元)	-	32	3,157	45,458	621	43	67,904	117,215	6,200
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	2.69	38.78	0.53	0.04	57.93	100.00	-

- (注) 1. 自己株式162,618株は、「個人その他」に1,626単元、「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。
2. ゼネテック従業員持株会名義の株式389,000株(3,890単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。
3. ゼネテック役員持株会名義の株式9,300株(93単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社KEN&パートナーズ	神奈川県大和市中央林間3丁目26-26	4,168	36.04
上野 憲二	神奈川県大和市	1,154	9.98
山田 陽國	東京都新宿区	612	5.29
上野 大輔	東京都中野区	542	4.69
井上 由佳	神奈川県横浜市青葉区	522	4.51
ゼネテック従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目5-1	389	3.36
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	356	3.09
五十嵐 英雄	千葉県船橋市	351	3.04
八戸 雅利	東京都八王子市	300	2.59
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	151	1.31
計	-	8,547	73.90

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 162,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,558,900	115,589	-
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	11,727,700	-	-
総株主の議決権	-	115,589	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゼネテック	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	162,600	-	162,600	1.39
計	-	162,600	-	162,600	1.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	30,000	2,400,000	6,000	480,000
保有自己株式数	162,618	-	156,618	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求に伴う売却は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業環境や財政状況、経営成績を考慮のうえ、内部留保と配当のバランスを考えた利益配分を行うことを基本的な考え方としております。配当につきましては、中間配当および期末配当の年2回、2026年3月期までを目安として、連結配当性向50%程度を目途に決定することとしております。

当期の期末配当金につきましては、2026年5月15日公表の「剰余金の配当(増配)および配当方針の変更に関するお知らせ」のとおり1株当たり14円00銭、すでに実施いたしました中間配当金8円00銭とあわせて年間配当金は1株当たり22円00銭(連結配当性向49.7%)といたします。

内部留保資金につきましては、2026年5月15日に発表した中期経営計画期間(2027年3月期~2029年3月期)における事業拡大および成長投資の実行、ならびに財務基盤の安定性確保等に活用してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額
2025年11月14日 取締役会決議	92,376	8円00銭
2026年5月15日 取締役会決議	161,911	14円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「想像力・創造力・技術力を駆使して、安心・安全な社会づくりに寄与すると共に、社会の継続的発展と成長に貢献する」という経営理念のもと、株主・顧客、社員をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、経営の健全性、透明性、遵法性と公平さを確保することにあります。この基本的な考えに基づき、当社は、経営における意思決定および業務執行の効率性・迅速性の確保、経営責任の明確化をはかるとともに、コンプライアンスの確保およびリスク管理の強化を通じて、当社の企業価値のいっそうの増大に努めております。

企業統治の体制の概要

当社は、業務執行に対する監査および監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のいっそうの充実をはかり、経営の透明性および客観性を高めることを目的として、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

本書提出日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

<取締役・取締役会>

取締役会は、取締役8名（取締役として上野憲二（議長）、鈴木章浩、末永司、上野大輔、八戸雅利の5名、社外取締役として田中俊平、水谷翠、白上博能の3名）で構成しております。毎月1回の定時取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める法令および定款に定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに取締役・執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。

また、社外取締役3名は、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれがなく独立性を有する者として、独立役員として届出を行っております。

取締役会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会での出席状況については以下のとおりです。

氏名	役職	出席状況（出席率）
上野 憲二	代表取締役	12/12回（100.0%）
鈴木 章浩	取締役	12/12回（100.0%）
末永 司	取締役	10/10回（100.0%）
上野 大輔	取締役	10/10回（100.0%）
八戸 雅利	監査等委員	12/12回（100.0%）
田中 俊平	監査等委員（社外取締役）	12/12回（100.0%）
水谷 翠	監査等委員（社外取締役）	12/12回（100.0%）
白上 博能	監査等委員（社外取締役）	12/12回（100.0%）

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、会社の決算に関する事項、会社規程に関する事項、重要な組織・人事に関する事項、事業会社のM&Aに関する事項、子会社の吸収合併に関する事項およびその他取締役会規程に定められた決議事項・報告事項等であります。なお、取締役末永司氏および上野大輔氏は2025年6月27日開催の第40期定時株主総会で選任されております。

<指名報酬委員会>

指名報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役として3名（田中俊平（委員長）、水谷翠、上野憲二）で構成しております。指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、必要に応じて随時開催しており、審議内容につき取締役会に対して答申を行っております。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において開催された指名報酬委員会での出席状況については以下のとおりです。

氏名	属性	出席状況（出席率）
田中 俊平	社外取締役	9/9回（100.0%）
水谷 翠	社外取締役	9/9回（100.0%）
上野 憲二	代表取締役	9/9回（100.0%）

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役、取締役型執行役員および委任型執行役員ならびに子会社の代表者の指名および報酬に関する事項、その他取締役会にて諮問を受けた事項等であります。

< 監査等委員会 >

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（八戸雅利（委員長）、田中俊平、水谷 翠、白上博能）で構成しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画および監査業務の分担に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べ、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等と意思疎通をはかり情報収集に努めるとともに、その職務の執行状況の報告を受け、会社の業務および財産の状況を調査しております。

内部統制システムの構築・運用の取組み状況については、内部監査室および会計監査人との情報交換をはかり、監視・検証しております。

< 執行役員/執行役員会 >

執行役員は、取締役会で決定した会社の方針に基づき、社長執行役員の統括のもと、管轄・担当する部門の業務執行にあたります。

執行役員は、取締役の兼務者として、上野憲二（社長執行役員）、鈴木章浩（副社長執行役員）、末永司（専務執行役員）、上野大輔（常務執行役員）の4名、委任型執行役員として、小川隆史（常務執行役員）、入村雅則（上席執行役員）の2名、従業員の身分を有する執行役員として有馬淳哉の合計7名おります。

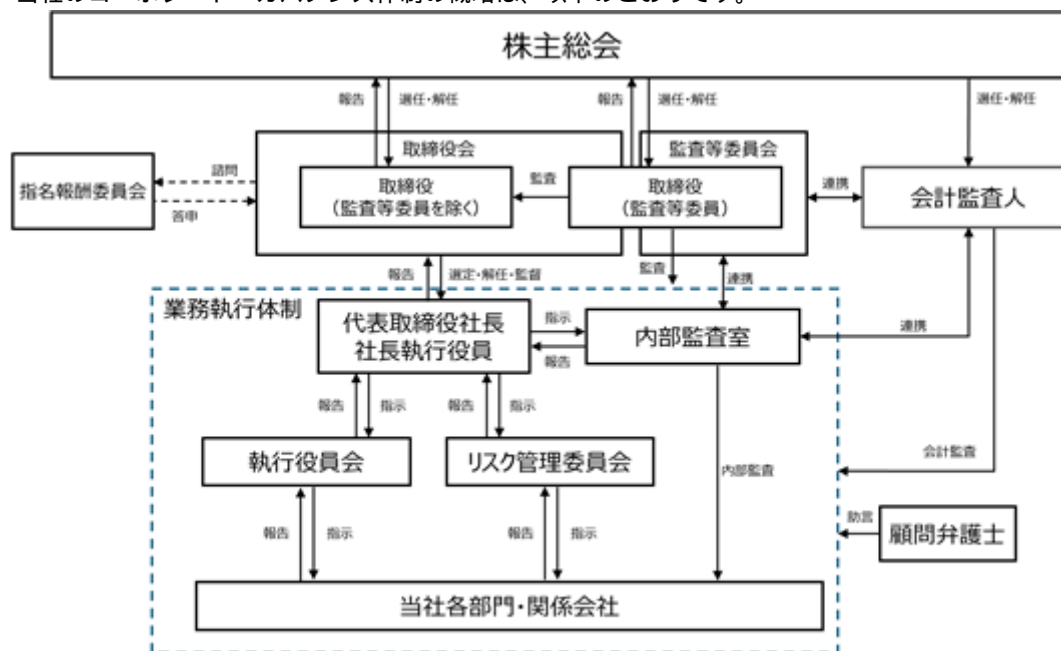
執行役員を構成メンバーとする執行役員会は、執行役員会規程の定めにより、毎月1回の定例執行役員会および必要に応じて臨時執行役員会を開催し、取締役会に上程すべき事項および重要事項に関する審議・検討を行います。

< リスク管理委員会 >

当社は、「当社におけるリスク管理体制を整備し、リスクの発生の予防またはリスクが発生した場合の損失の極小化をはかり、以って当社業務の円滑な運営に資すること」を掲げた「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回以上、必要に応じて臨時開催することとしております。当委員会は品質管理部会と情報セキュリティ部会を設け、社長執行役員 上野憲二により任命された委員長として常務執行役員 上野大輔の下に当該委員長が指名した部門責任者および当会の各部長を構成員として運営されており、リスク管理に関する体制の整備および改善、リスク発生時の原因分析等について協議がおこなわれ、管理状況を把握のうえ必要な対策を協議、講じております。

なお、同委員会には、監査等委員である取締役がオブザーバーとして出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は、以下のとおりです。



当該企業統治の体制を採用する理由

持続的な企業価値の向上を目的として、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのいっそうの充実をはかるとともに、取締役への権限委任を可能とすることで、意思決定と業務執行を迅速化するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

その他の企業統治に関する事項

< 内部統制システムの整備の状況 >

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において以下の「内部統制システム基本方針」を決議し、当社グループの内部統制が適切に機能する体制を整備しております。

a. 取締役、執行役員および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

- イ. 取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループは、行動憲章を定め、すべての取締役、執行役員および従業員（正社員、契約社員、協力会社社員その他当社の業務に従事するすべての者）が職務を執行するにあたっての基本方針とする。
 - ・ 取締役、執行役員は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に重要な事実を発見した場合には、ただちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。
 - ・ コンプライアンス経営および法令遵守の観点から、管理部門は弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家の意見を適宜聴取するとともに、日常発生する諸問題に関して助言と指導を受けられる体制の構築に努める。
 - ・ 当社代表取締役社長 社長執行役員直轄の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長 社長執行役員および監査等委員会ならびに関係部門に適宜報告する。
 - ・ 法令違反や不正行為等の発生、またはその虞のある状況が発見した場合には、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社内および社外に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備運用体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置をおこなう。
 - ・ 取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実をはかるため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置する。
- ロ. 取締役、執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する稟議書類など取締役の職務の執行に必要な文書は、法令および社内規程に基づき書面または電磁的媒体に記録し、適切に保管管理するとともに、必要に応じて取締役および監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。
 - ・ 当社グループの業務にかかわるすべての取締役、執行役員および従業員が継続的な情報セキュリティ対策を推進するため、情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善に取り組む。
 - ・ 取締役、執行役員および使用人の職務に関する文書、帳票類等については、適用のある法令および文書管理規程に基づき適切に作成、保管、管理する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ リスク管理規程を定め、当社グループとして一貫した方針のもとに効率的かつ統合的なリスク管理をおこなう。
 - ・ 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理をおこなう。
 - ・ 管理部門は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切におこなうとともに、担当事項に関して事業部門および子会社がおこなうリスク管理を横断的に支援する。
 - ・ 事業部門および管理部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理をおこなう。
 - ・ リスク管理委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社グループのリスク管理の実施について監督する。

二. 取締役、執行役員の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ・ 取締役会を原則として1ヶ月以内に1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款に定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役、執行役員の職務執行状況の監督等をおこなう。
- ・ 業務執行については、取締役会で決定した会社の方針に基づき、代表取締役社長 社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役、執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負う。

ホ. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会の承認を得るとともに、定期または臨時に内部監査をおこない、その結果を代表取締役社長 社長執行役員に報告する。
- ・ 必要に応じて子会社に取締役、執行役員および社員を派遣し、経営の健全化、業務の効率化に努める。

b. 監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置く。

ロ. 前項の使用人の取締役からの独立および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・ 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、その職務の遂行にあたる。
- ・ 補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得る。

ハ. 監査等委員会への報告に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員からの要請がある場合には、ただちに関係書類・資料等を提出する。
- ・ 当社グループの取締役、執行役員および従業員は、監査等委員会が選定した監査等委員から職務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。
- ・ 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な情報について、遅滞なく監査等委員会に報告する。

二. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告をおこなった当社グループの従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員に周知徹底する。

ホ. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査等委員会の通常の業務執行の範囲で生じる費用に関して予算を計上し、経費支出をおこなう。
- ・ 前号以外で、監査等委員会がその職務の執行について当社に費用の前払いまたは償還等を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認めない場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

ヘ. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・ 内部監査室長は、各事業年度の内部監査計画について監査等委員会と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど密接な情報交換および連携をはかる。
- ・ 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができる。

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社のリスク管理体制は、上記の< 内部統制システムの整備の状況 >の「a. 八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

< 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、上記の< 内部統制システムの整備の状況 >の「a. ホ. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

d. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	上野 憲二	1950年8月1日生	1977年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)(現 富士ソフト(株))入社 1982年8月 (株)ニューメディカルサイエンス 取締役 1983年4月 (株)シグマエレクトロニクス 取締役 1985年7月 当社代表取締役社長 2022年1月 (株)バート 代表取締役会長 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2022年12月 (株)TOPWELL 代表取締役会長 2023年1月 ログイン(株) 取締役会長 2023年4月 (株)TOPWELL 代表取締役会長兼社長 2023年6月 (株)TOPWELL 代表取締役会長 2024年4月 (株)フラッシュシステムズ 取締役会長 2024年5月 (株)バート 取締役会長 2025年3月 (株)モアソンジャパン 取締役会長(現任)	(注)2.	1,154,100
取締役 副社長執行役員 経営管理統括部長	鈴木 章浩	1962年12月21日生	1986年4月 (株)日本債券信用銀行(現 (株)あおぞら銀行) 入行 2001年9月 信金中央金庫入庫 2012年6月 (株)キョウデン 取締役管理本部長 2015年6月 (株)セコニックホールディングス(現 (株)セコニック) 取締役管理本部長 2015年6月 明治機械(株) 社外取締役(監査等委員) 2017年3月 (株)セコニックホールディングス(現 (株)セコニック) 取締役営業統括本部長 2017年6月 アンドール(株)(現 (株)マープル) 社外取締役(監査等委員) 2019年7月 (株)セコニック 取締役管理部長 2021年2月 当社管理本部副本部長 2021年4月 当社執行役員 管理本部長 2021年6月 当社取締役 管理本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部長 2023年4月 (株)TOPWELL 取締役 2023年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部長 2023年8月 ログイン(株) 取締役 2024年4月 (株)フラッシュシステムズ 取締役 2024年6月 当社取締役専務執行役員 コーポレート本部長 2025年3月 (株)モアソンジャパン 取締役(現任) 2025年4月 当社取締役専務執行役員 経営管理統括部長 2025年11月 当社取締役副社長執行役員 経営管理統括部長(現任)	(注)2.	44,033

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 システムソリューション営業統括部長 兼品質マネジメント室担当	末永 司	1959年2月9日生	1983年4月 ㈱東芝入社 2011年4月 東芝ソリューション㈱(現 ㈱東芝)業務ソリューション事業部長 2012年4月 同社クラウド&ソリューション事業部長 2015年6月 東芝ピーエム㈱(現 TTピーエム㈱)代表取締役社長 2021年4月 TTピーエム㈱ 顧問 2023年5月 当社顧問 2025年4月 当社執行役員 品質マネジメント室担当兼社長特命担当 2025年6月 当社専務執行役員 ビジネスユニット統括兼品質マネジメント室担当 2025年6月 当社取締役専務執行役員 ビジネスユニット統括兼品質マネジメント室担当 2025年10月 当社取締役専務執行役員 ビジネスユニット統括兼システム事業部長兼品質マネジメント室担当 2026年4月 当社取締役専務執行役員 システムソリューション営業統括部長兼品質マネジメント室担当(現任)	(注)2.	7,067
取締役 常務執行役員 ビジネスユニット統括兼ビジネスサービス統括部長兼エンジニアリングソリューション事業部担当	上野 大輔	1989年11月20日生	2016年4月 ㈱NTTデータ グローバルソリューションズ入社 2019年7月 当社入社 2022年10月 ㈱パート 取締役 2024年5月 ㈱パート 代表取締役社長 2025年4月 当社上席執行役員 ビジネスサービス統括部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員 ビジネスサービス統括部長 2026年4月 当社取締役常務執行役員 ビジネスユニット統括 兼ビジネスサービス統括部長 兼エンジニアリングソリューション事業部担当(現任)	(注)2.	542,400
取締役 (常勤監査等委員)	八戸 雅利	1963年2月6日生	1983年4月 岩崎通信機㈱入社 1991年9月 当社入社 1999年4月 当社技術部課長 2006年7月 当社ハードウェアシステム本部長 2013年7月 当社システム本部長 2014年5月 当社技術管理部長 2015年2月 当社取締役 2020年7月 当社エンジニアリングソリューション本部長 2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2022年1月 ㈱パート 監査役 2022年12月 ㈱TOPWELL 監査役 2023年1月 ログイン㈱ 監査役 2024年4月 ㈱フラッシュシステムズ 監査役 2025年3月 ㈱モアソンジャパン 監査役(現任)	(注)3.	301,033
社外取締役 (監査等委員)	田中 俊平	1959年8月23日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 1995年9月 Lovell White Durrant (London)勤務 1998年1月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)パートナー弁護士 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年1月 長島・大野・常松法律事務所シニア・カウンセラー 2026年1月 T&K法律事務所 シニアカウンセラー(現任)	(注)3.	1,033

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	水谷 翠	1980年7月30日生	2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所 2012年8月 公認会計士登録 2013年6月 水谷翠会計事務所 代表 2015年2月 スマート・プラス・コンサルティング(株) 代表取締役(現任) 2015年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株) 監査役 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ(株) 取締役(監査等委員) 2019年6月 当社監査役 2019年7月 銀座スフィア税理士法人 代表社員(現任) 2021年4月 (株)コンフィデンス(現 (株)コンフィデンス・インターワークス) 社外取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 ジャパンエレベーターサービスホールディングス(株) 社外監査役(現任) 2025年6月 株式会社ミライト・ワン 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3.	1,033
社外取締役 (監査等委員)	白上 博能	1960年9月2日生	1983年4月 三菱化成工業(株)(現 三菱ケミカル(株))入社 2007年4月 三菱化学(株)(現 三菱ケミカル(株)) 石化企画管理部門 石化企画部長 2010年4月 ダイアケミカル(株)(現 三菱ケミカル(株)) 出向 取締役営業本部長 2011年7月 三菱化学(株)(現 三菱ケミカル(株)) 電池本部 電池企画室長 2013年4月 同社 電池本部 電池機材事業部長 2015年4月 同社 執行役員 2016年12月 同社 執行役員 三菱麗陽(上海)管理有限公司(現 三菱ケミカル(中国)管理有限公司) 董事長総経理 2017年6月 三菱ケミカル(株) 執行役員 中国リージョナルヘッドクォーター長 三菱ケミカル(中国)管理有限公司 董事長総経理 2019年4月 同社 常務執行役員 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4.	1,033
計					2,051,732

- (注) 1. 取締役 田中俊平氏、水谷翠氏および白上博能氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 各役員の所有する当社の株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。また、ゼネテック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
6. 取締役 上野大輔氏は代表取締役社長 上野憲二氏の長男であります。

社外役員の状況

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。また、2022年6月28日開催の定時株主総会決議により社外取締役を1名（うち、監査等委員1名）選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化をはかっております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針については、会社法に定める社外取締役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」に準じて独立性の判断を行っております。また、高い見識等に基づき当社の経営を実質的に監視・監督できる者を選任することにより、経営への監視機能を強化しております。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）田中俊平氏は、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したため選任しております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての見識と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、指名報酬委員会の委員長として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に努めるため、指名報酬委員会の活発な議事の運営に努めるとともに、積極的に助言を行っております。なお、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）水谷翠氏は、公認会計士としての専門知識ならびに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する十分な知見を有していることから、培われた専門知識・経験等を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待できるものと判断したため選任しております。なお、指名報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に努めるため、積極的に助言を行っております。また、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外取締役（監査等委員）白上博能氏は、事業会社における長年の経験および高い見識と豊富な実績、製造・国内外における営業および企業再編に関する相当程度の知見を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を果たすことを期待できるものと判断したため選任しております。なお、当社が株式を上場する東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じる事項に該当しておらず、独立性を有していることから、独立役員として指定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役と会計監査人および内部統制部門との相互連携につきましては、相互に緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、共有すべき事項は相互に把握できるような関係を構築することで、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、監査の実施状況について報告を求めることとしております。内部統制システム推進のための各種会議には、内部監査室長や常勤監査等委員が適宜出席し、意見交換や質疑応答を行うことで内部統制部門との情報共有を進めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(常勤の社内取締役1名、社外取締役3名)で構成され、各監査等委員は取締役の職務執行および社内業務全般にわたり監視する体制としており、監査計画について事前に協議し、監査実施状況について適時に意見交換および報告を実施しております。常勤監査等委員である八戸雅利氏は、当社の複数の事業部門で経営に携わり、営業・開発・品質保証等の業務に従事しております。

当事業年度においては、監査等委員会を15回開催し、八戸雅利氏、水谷翠氏および白上博能氏は全てに、田中俊平氏は15回中14回に出席しました。監査等委員会議長は常勤監査等委員である八戸雅利氏が務めております。社外監査等委員田中俊平氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査等委員水谷翠氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員白上博能氏は、事業会社における長年の経験および高い見識と豊富な実績、製造・国内外における営業および企業再編に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は取締役会に出席し、議事運営・決議内容を監査し、必要により意見表明をおこなっています。常勤監査等委員は、各取締役および部門責任者と日常的なコミュニケーションをはかるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所に関する業務および財産の状況の調査等を実施しております。

監査等委員会では、監査方針・監査計画の中で重点監査項目を定め、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任および不再任の決定等につき、決議・審議・協議をおこないました。このほか、監査等委員会として取締役3名と個別に意見交換会を開催し、取締役の職務執行状況の確認および監査所見に基づく提言を実施するとともに、内部監査室と相互に緊密な関係を保ち、適宜情報交換をおこなうことで効率的な監査を実施しております。

なお当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役4名(常勤の社内取締役1名、社外取締役3名)で構成されることとなります。

内部監査の状況

内部監査は、当社全部門および子会社における業務執行の適正性・妥当性を確保し、業務の一層の効率化をはかることを目的として、内部監査室が業務全般にわたり実施しております。

内部監査室(2名)は、期初に策定した内部監査年間計画に基づき内部監査を実施し、内部監査報告書を代表取締役社長に提出しております。内部監査結果に改善が必要と判断した場合、代表取締役社長は被監査部門に対して改善勧告をおこないます。被監査部門は、期日までに指摘事項を改善し改善報告書を内部監査室に提出します。内部監査室は改善状況を確認するためフォローアップ監査を実施し、改善結果報告書を代表取締役社長に提出しております。内部監査結果報告書および改善結果報告書について、代表取締役に提出後、被監査部門の責任者、当該部門を担当・管掌する執行役員および常勤監査等委員に報告するとともに、定期的に取締役会および監査等委員会に報告しております。

また、内部監査室は内部統制部門に対する監査も実施しており、内部監査の状況とあわせて内部統制部門に対する監査結果について定期的に監査等委員会に報告し情報を共有するとともに、会計監査人に対しても適時報告をおこなっています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋元 宏樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他の補助者 22名

e. 監査法人の選任方針と理由

会計監査人の選定等に際しては、担当部署や監査法人との面談等を通じて当社の業務改善に向けた提案・アドバイスの品質や専門性と事業内容に対する理解度等を勘案し決定しております。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、当監査等委員会の決定に基づき会計監査人を解任または不再任とします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定基準（採択方針）を設け、当社の事業内容を理解したうえでの専門性、独立性、品質管理体制、実施体制および監査報酬見積額等について総合的に勘案し、監査法人の適正性・相当性の有無の判断をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,400	-	35,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,400	-	35,200	-

（注）当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額3,000千円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・要員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬額等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。監査等委員である取締役の個人別の役員報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

a. 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬に分け、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定することにしております。

イ．基本報酬

基本報酬は、毎月定額で支給する金銭報酬とし、役位、職責などをもとに個別に決定する。

ロ．譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」）に、当社の中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬として金銭報酬債権を付与する。付与数は、内規に定める範囲の額を基準とし、役位、会社への貢献度合い等を総合的に勘案して決定する。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬委員会の答申を踏まえ報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを認識しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額は、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議されております。譲渡制限付株式付与のために対象取締役に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額50百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。なお、第36期定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は1名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬の額は、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会において年額40百万円以内とされています。なお、第36期定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）であります。

d. 譲渡制限付株式報酬制度について

イ．譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれの地位からも退任または退職する日までの間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他処分をすることができない。

ロ．譲渡制限の解除

対象取締役が、払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、対象取締役が、本役務提供期間中、正当な理由により退任または退職等した場合または死亡により退任または退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整する。

ハ．譲渡制限付株式の無償取得

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間中、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位から退任または退職等した場合には、正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、上記ロ．で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

ニ．組織再編等における取扱い

上記イ．の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期

を、必要に応じて合理的に調整する。この場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式があるときは、当社はこれを当然に無償で取得する。

ホ．その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定める。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	151,265	134,673	-	-	16,592	6
監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)	10,974	10,974	-	-	-	1
社外役員	15,480	15,480	-	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度末の取締役(監査等委員を除く)は4名(うち社外取締役は0名)、取締役(監査等委員)は4名(うち社外取締役は3名)であります。
2. 非金銭報酬等として、対象取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)4名に対し譲渡制限付株式(譲渡制限期間は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間とし、対象取締役が払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間を継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限を解除する。)を付与しております。なお、付与数は役員に応じて決定するものとしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

経営方針・経営戦略等と関連付けた人材戦略

当社グループは、中期経営計画2026-2028において「事業成長を支え、環境の変化に対応し、持続的成長を可能にする経営基盤の確立」を取組み方針として位置付けております。この実現にあたり、当社グループの経営理念である「想像力・創造力・技術力を駆使して、安心・安全な社会づくりに寄与すると共に、社会の継続的発展と成長に貢献する」に基づく「人的資本の強化」を人材戦略としております。

具体的には、以下の3つの柱を中心とした人材投資および環境整備を推進します。

(a)事業成長の基礎となる人材育成

組織の統率力を高める「プロジェクトマネジメント力強化」と現場の開発力を高める「エンジニア育成」を人材育成の柱とし、最先端の技術を駆使できるエンジニアの育成と、プロジェクトを成功に導くPMの育成を共に推進することにより、市場変化に強い、柔軟かつ強固な開発組織を構築します。

(b)人材マネジメントの好循環サイクル

事業の持続的成長に向けて、「人材育成」「成果発揮」「処遇向上」「人材獲得」の繋がりを重視した、成長と持続の好循環サイクルを回し続けます。充実した「人材育成」によって従業員の「成果発揮」を促し、創出された付加価値を「処遇向上」として還元し、その魅力をもって次の優秀な「人材獲得」へと繋がります。

(c)従業員が能力や活力を発揮できる就業環境の整備

すべての従業員が能力や活力を発揮できるよう、多様性と健康を重視した取り組みを推進いたします。女性活躍推進における「えるぼし認定」の取得に続き、今後は積極的な子育て支援による「くるみん認定」と、従業員の心身の健康を守る「健康経営優良法人」の取得を通じて、安心・安全な就業環境を整備いたします。

従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、持続的な事業成長を支えるIT人材の確保と定着と成長を目的に、以下の給与決定方針を定めております。

(a)役割等級制度（ミッショングレード制）に基づく個別適正処遇

年齢や社歴に関わらず、本人が担う職責と期待される役割（ミッション）を基準に給与を決定します。事業成長への貢献度と保有スキルの伸長等を反映した評価指標を運用し、昇格・昇進や定期評価のタイミングで個別に給与を改定します。この制度運用により、事業成長への貢献度に応じて公正に処遇します。

(b)競争力のある給与水準と持続的な待遇向上

激化するIT人材市場において優秀な人材を惹きつけるため、市場水準を意識した初任給の引き上げを機動的に実施します。また、高付加価値領域へのスキルシフトや役割（ミッション）の段階的向上を通じて、全社的な給与水準の向上による市場競争力の強化と持続的な事業成長を果たします。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
システムソリューション事業	387	(2)
エンジニアリングソリューション事業	167	(4)
GPS事業	11	(0)
全社（共通）	83	(4)
合計	648	(10)

(注) 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
452(10)	39.6	6.9	6,070	0.9

セグメントの名称	従業員数(人)
システムソリューション事業	231 (2)
エンジニアリングソリューション事業	140 (4)
GPS事業	11 (0)
全社(共通)	70 (4)
合計	452 (10)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数の対前年度末49名増加と平均年間給与の対前事業年度0.9%減少の主な理由は、2026年1月に実施した株式会社フラッシュシステムズの吸収合併と新規採用によるものであります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(a)提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3.			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5.4	37.5	82.2	82.9	74.0	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)に基づき算出しております。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
3. 「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。賃金は性別に関係なく、同一職掌・同一資格において、同一の給与制度を適用しておりますが、男性従業員と女性従業員の職掌・雇用形態等における人員構成の違いなどにより差が生じております。

(b)連結子会社

「女性活躍推進法」および「育児・介護休業法」の規定による公表義務の対象となる連結子会社がないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,985,959	1,597,620
売掛金	2,007,859	2,289,349
契約資産	115,733	142,012
電子記録債権	110,310	139,715
商品	39,590	61,804
仕掛品	85,056	87,633
原材料及び貯蔵品	120,762	36,322
未収入金	11,228	8,585
その他	143,838	128,169
貸倒引当金	206	318
流動資産合計	4,620,133	4,490,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	512,510	542,466
減価償却累計額	85,195	108,872
建物及び構築物(純額)	1,427,315	1,433,594
機械及び装置	1,250	11,369
減価償却累計額	1,250	1,531
機械及び装置(純額)	0	9,838
車両運搬具	-	13,942
減価償却累計額	-	580
車両運搬具(純額)	-	13,361
工具、器具及び備品	254,080	169,363
減価償却累計額	199,444	117,372
減損損失累計額	1,268	1,268
工具、器具及び備品(純額)	53,367	50,723
土地	1,196,000	1,196,000
リース資産	12,474	21,516
減価償却累計額	6,881	10,132
リース資産(純額)	5,592	11,383
有形固定資産合計	682,275	714,900
無形固定資産		
のれん	904,125	770,640
顧客関連資産	150,923	129,362
商標権	7,223	6,249
ソフトウェア	72,868	256,898
その他	192,678	29,326
無形固定資産合計	1,327,819	1,192,477
投資その他の資産		
出資金	80	80
敷金及び保証金	178,362	192,560
繰延税金資産	331,184	319,155
その他	11,931	3,700
貸倒引当金	2,488	1,656
投資その他の資産合計	519,069	513,839
固定資産合計	2,529,165	2,421,218
資産合計	7,149,298	6,912,112

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	516,351	495,127
短期借入金	2 1,200,000	2 1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	280,579	247,888
リース債務	2,075	4,064
未払金	612,161	274,779
未払法人税等	190,021	177,756
契約負債	31,106	50,801
賞与引当金	310,799	325,756
受注損失引当金	381	255
その他	190,503	141,132
流動負債合計	3,333,979	3,017,564
固定負債		
長期借入金	1 772,359	1 514,431
リース債務	4,057	8,447
繰延税金負債	1,859	-
役員退職慰労引当金	12,935	14,955
退職給付に係る負債	610,055	619,233
資産除去債務	10,600	10,600
固定負債合計	1,411,867	1,167,667
負債合計	4,745,846	4,185,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,957	388,911
資本剰余金	517,953	528,797
利益剰余金	1,508,817	1,811,938
自己株式	3,275	2,765
株主資本合計	2,403,452	2,726,880
純資産合計	2,403,452	2,726,880
負債純資産合計	7,149,298	6,912,112

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 8,124,549	1 10,983,293
売上原価	4 4,853,274	4 6,835,481
売上総利益	3,271,274	4,147,812
販売費及び一般管理費	2, 3 2,577,656	2, 3 3,327,393
営業利益	693,618	820,418
営業外収益		
受取利息	472	2,701
協賛金収入	1,206	-
助成金収入	-	6,888
保険解約返戻金	1,570	29,495
その他	277	2,703
営業外収益合計	3,526	41,788
営業外費用		
支払利息	11,208	30,682
為替差損	1,750	6,376
その他	619	292
営業外費用合計	13,578	37,350
経常利益	683,566	824,856
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	5,066
特別利益合計	-	5,066
特別損失		
固定資産除却損	5 506	5 0
減損損失	6 10,201	-
事務所移転費用	7 10,792	7 3,162
特別損失合計	21,500	3,162
税金等調整前当期純利益	662,065	826,760
法人税、住民税及び事業税	203,353	306,150
法人税等調整額	37,588	10,168
法人税等合計	240,941	316,319
当期純利益	421,124	510,441
親会社株主に帰属する当期純利益	421,124	510,441

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	421,124	510,441
その他の包括利益	-	-
包括利益	421,124	510,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	421,124	510,441

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	370,528	503,989	1,344,459	4,500	2,214,477
当期変動額					
新株の発行	9,428	9,428			18,857
剰余金の配当			256,766		256,766
親会社株主に帰属する当期純利益			421,124		421,124
自己株式の処分		4,535		1,224	5,760
当期変動額合計	9,428	13,963	164,357	1,224	188,974
当期末残高	379,957	517,953	1,508,817	3,275	2,403,452

	純資産合計
当期首残高	2,214,477
当期変動額	
新株の発行	18,857
剰余金の配当	256,766
親会社株主に帰属する当期純利益	421,124
自己株式の処分	5,760
当期変動額合計	188,974
当期末残高	2,403,452

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379,957	517,953	1,508,817	3,275	2,403,452
当期変動額					
新株の発行	8,954	8,954			17,908
剰余金の配当			207,320		207,320
親会社株主に帰属する当期純利益			510,441		510,441
自己株式の処分		1,889		510	2,400
当期変動額合計	8,954	10,843	303,120	510	323,428
当期末残高	388,911	528,797	1,811,938	2,765	2,726,880

	純資産合計
当期首残高	2,403,452
当期変動額	
新株の発行	17,908
剰余金の配当	207,320
親会社株主に帰属する当期純利益	510,441
自己株式の処分	2,400
当期変動額合計	323,428
当期末残高	2,726,880

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	662,065	826,760
減価償却費	58,393	89,451
のれん償却額	97,736	133,485
顧客関連資産償却額	-	21,560
減損損失	10,201	-
固定資産除却損	506	0
協賛金収入	1,206	-
助成金収入	-	6,888
保険解約返戻金	1,540	29,495
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	5,066
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	118
賞与引当金の増減額(は減少)	135,438	14,956
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,036	9,178
受取利息及び受取配当金	472	2,702
支払利息	11,208	30,682
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,646	333,817
棚卸資産の増減額(は増加)	33,624	59,649
仕入債務の増減額(は減少)	7,282	21,799
未収入金の増減額(は増加)	72	904
前払費用の増減額(は増加)	2,084	37,292
未払金の増減額(は減少)	15,527	356,035
預り金の増減額(は減少)	10,286	1,071
その他	14,960	27,137
小計	798,797	438,216
利息及び配当金の受取額	472	2,702
利息の支払額	11,420	32,193
協賛金の受取額	1,206	-
助成金の受取額	-	6,888
法人税等の支払額	337,636	303,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	451,419	112,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,662	65,756
無形固定資産の取得による支出	152,296	55,343
ゴルフ会員権の売却による収入	-	10,000
定期預金の払戻による収入	-	54,230
出資金の払込による支出	10	-
出資金の売却による収入	1,500	-
保険積立金の積立による支出	-	20
保険積立金の払戻による収入	17,540	31,975
敷金の差入による支出	61,240	23,227
敷金の回収による収入	8,115	299
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 183,690	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 48,018	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,726	47,842

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	800,000	100,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	93,262	290,618
配当金の支払額	256,581	207,084
リース債務の返済による支出	-	3,567
自己株式の処分による収入	5,760	2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	655,916	398,870
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	718,609	334,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,168,083	1,886,692
現金及び現金同等物の期末残高	1,188,692	1,152,583

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社モアソソジャパン

株式会社フラッシュシステムズは、2026年1月1日付で当社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品、原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

移動平均法に基づく原価法および個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 6～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

・顧客関連資産

個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却しております。

・商標権

定額法によっております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)によっております。

・市場販売用のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

・クラウドサービス・ソフトウェア

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

システムソリューション事業

システムソリューション事業では、主に組み込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発を行っております。当該取引は、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業では、主にソフトウェアに係るライセンス販売を行っております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

GPS事業

GPS事業では、主に『ココダヨ』アプリによる顧客への災害時位置情報自動通信サービスを行っております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん及び顧客関連資産の評価)

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	904,125	770,640
顧客関連資産	150,923	129,362

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度ののれんについては、暫定的な会計処理の確定による無形資産の識別を行った結果、のれんと顧客関連資産に識別され、取得原価の配分額の見直しを行っています。

また、のれん及び顧客関連資産の回収可能性があるかどうかの判定にあたり、のれん及び顧客関連資産を含む資金生成単位における割引前将来キャッシュ・フローを算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な見積り・仮定は、将来の不確実な経営環境の変化等により、回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(進捗度に応じた収益認識)

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたって認識する収益	1,483,382	1,477,761
契約資産	115,733	142,012

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

当連結会計年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

(受注損失引当金)

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	381	255

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客により受注済の案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積受託開発総額が請負金額を上回ると予想される場合は、引当が必要になります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の棚卸資産のうち、原材料および仕掛品の一部に係る評価方法は、従来、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用していましたが、当連結会計年度の第3四半期より、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この評価方法の変更は、当連結会計年度の第3四半期からの新基幹システムの導入を契機として、より迅速な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の連結会計年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、中間連結会計期間末の帳簿価額を当連結会計年度の第3四半期の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	18,190千円	-千円
建物及び構築物	334,587	323,205
土地	196,000	196,000
計	548,777	519,205

(注) 前連結会計年度において、現金及び預金(定期預金)は当座貸越契約の担保に供しております。

担保権に担保されている債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	393,116千円	365,612千円
計	393,116	365,612

2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,050,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,300,000
差引額	850,000	1,200,000

(注) 当連結会計年度の当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び差引額には、連結子会社(株式会社モアソンジャパン)に係る残高が400,000千円含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	150,547千円	198,027千円
従業員給料及び手当	632,254	971,506
広告宣伝費	335,428	317,638
支払手数料	274,751	209,031
賞与引当金繰入額	40,274	47,221
退職給付費用	22,993	26,832
株式報酬費用	16,221	18,145
貸倒引当金繰入額	-	111

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	7,363千円	4,134千円

4. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,284千円	125千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
その他	506	-
計	506	0

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

大阪事業所移転に伴う減損損失

場所	セグメント	用途	種類	減損損失
株式会社ゼネテック大阪事業所 (大阪府大阪市)	システムソリューション 事業	事業用資産	建物及び構築物	677千円
	エンジニアリング ソリューション事業	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	3,284 1,268
ログイン株式会社 (大阪府大阪市)	システムソリューション 事業	事業用資産	工具、器具及び備品	28

「ココダヨSOLO」の終了に伴う減損損失

場所	セグメント	用途	種類	減損損失
株式会社ゼネテック本社 (東京都新宿区)	GPS事業	事業用資産	ソフトウェア	4,942千円

(2) 減損損失に至った経緯

大阪事業所移転に伴う減損損失

当連結会計年度において、大阪事業所移転に係る意思決定を行ったため、当社グループに係る建物及び構築物並びに工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

「ココダヨS0L0」の終了に伴う減損損失

当連結会計年度において、個人向けサービス「ココダヨS0L0」の終了に係る意思決定を行ったため、当社に係るソフトウェアを減損し、減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピング方法

事業用資産においては、継続的に損益を把握している単位を基準としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

大阪事業所移転に伴う減損損失

大阪事業所移転に伴い内装等の廃棄が見込まれるため、回収可能価額をゼロとしております。

「ココダヨS0L0」の終了に伴う減損損失

将来の使用が見込まれないことから、回収可能価額をゼロとしております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

7. 事業所移転費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業所移転費用については、以下のとおりであります。

大阪事業所の移転に伴う費用	10,045千円
株式会社パートの事務所閉鎖に伴う費用	747千円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業所移転費用については、以下のとおりであります。

名古屋事業所の移転に伴う費用	2,676千円
株式会社フラッシュシステムズの事務所閉鎖に伴う費用	485千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式(注)1				
普通株式	11,660,700	26,300	-	11,687,000
合計	11,660,700	26,300	-	11,687,000
自己株式(注)2				
普通株式	264,618	-	72,000	192,618
合計	264,618	-	72,000	192,618

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加26,300株は、譲渡制限付株式発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少72,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	165,243	14.5	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	91,523	8.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	114,943	利益剰余金	10.0	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式（注）1				
普通株式	11,687,000	40,700	-	11,727,700
合計	11,687,000	40,700	-	11,727,700
自己株式（注）2				
普通株式	192,618	-	30,000	162,618
合計	192,618	-	30,000	162,618

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加40,700株は、譲渡制限付株式発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少30,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	114,943	10.0	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	92,376	8.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	161,911	利益剰余金	14.0	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,985,959千円	1,597,620千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	99,266	45,036
現金及び現金同等物	1,886,692	1,552,583

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により株式会社フラッシュシステムズおよび株式会社モアソンジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)、取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

(株式会社フラッシュシステムズ)

流動資産	193,023千円
固定資産	18,987
のれん	166,793
流動負債	23,805
固定負債	-
株式取得価額	355,000
現金及び現金同等物	171,309
差引:取得による支出	183,690

(株式会社モアソンジャパン)

流動資産	1,490,085千円
固定資産	660,583
のれん	208,547
顧客関連資産	150,923
流動負債	925,531
固定負債	784,606
株式取得価額	800,000
現金及び現金同等物	848,018
差引:取得による収入	48,018

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として工具、器具及び備品並びに車両等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、定期預金、定期積金の安全性の高い金融資産で運用しており、また、運転資金を主に銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、「経理規程」に従い、リスクヘッジを目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社及び各事業所の賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で20年であります。このうち、変動金利によるものは、金利変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、営業債権について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については、信用度の高い企業と契約を結ぶことでリスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての買掛金については、短期間で決済することにより為替変動リスクを低減するとともに、為替予約等によるリスクヘッジを適宜検討しております。借入金について、変動金利によるものは借入期間を短期間に設定することにより金利変動リスクを低減しております。なお、為替予約の実施、借入の実行は、経理規程、為替リスク管理規程に定める手続きを経ることにより、そのリスクの検討が行われます。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金(*2)	115,189	99,329	15,859
資産計	115,189	99,329	15,859
(2) 長期借入金(*3)	1,052,938	1,009,530	43,407
(3) リース債務(*4)	6,132	6,035	97
負債計	1,059,070	1,015,565	43,505

- (* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (* 2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、前連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。
- (* 3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(流動負債)と長期借入金(固定負債)の合計額であります。
- (* 4) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (* 5) 市場価額のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
出資金	80

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金(* 2)	131,902	104,465	27,436
資産計	131,902	104,465	27,436
(2) 長期借入金(* 3)	762,319	716,536	45,783
(3) リース債務(* 4)	12,511	12,135	376
負債計	774,831	728,671	46,160

- (* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (* 2) 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。
- (* 3) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金(流動負債)と長期借入金(固定負債)の合計額であります。
- (* 4) 流動負債と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
- (* 5) 市場価額のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度 (千円)
出資金	80

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,985,959	-	-	-
売掛金	2,007,859	-	-	-
電子記録債権	110,310	-	-	-
未収入金	11,228	-	-	-
敷金及び保証金	-	542	114,647	-
合計	4,115,357	542	114,647	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,597,620	-	-	-
売掛金	2,289,349	-	-	-
電子記録債権	139,715	-	-	-
未収入金	8,585	-	-	-
敷金及び保証金	-	542	131,360	-
合計	4,035,270	542	131,360	-

2. 短期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	280,579	251,428	181,444	55,762	27,504	256,221
リース債務	2,075	2,075	864	670	447	-
合計	1,482,654	253,503	182,308	56,432	27,951	256,221

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	-	-	-	-	-
長期借入金	247,888	175,444	55,262	27,504	21,254	234,967
リース債務	4,064	2,853	2,659	2,436	497	-
合計	1,551,953	178,297	57,921	29,940	21,751	234,967

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	99,329	-	99,329
資産計	-	99,329	-	99,329
長期借入金	-	1,009,530	-	1,009,530
リース債務	-	6,035	-	6,035
負債計	-	1,015,565	-	1,015,565

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	104,465	-	104,465
資産計	-	104,465	-	104,465
長期借入金	-	716,536	-	716,536
リース債務	-	12,135	-	12,135
負債計	-	728,671	-	728,671

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

また、退職一時的制度における給付額の一部を中小企業退職金共済制度(中退共)からの給付額で充当しており、簡便法により計算された退職給付債務から中退共より支給される金額を控除して計算しております。

連結子会社は確定拠出年金制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	367,009千円	610,055千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	203,009	-
退職給付費用	62,661	88,816
退職給付の支払額	22,643	52,896
制度への拠出額	780	9,290
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	17,759
その他	799	307
退職給付に係る負債の期末残高	610,055	619,233

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	740,240千円	628,523千円
制度給付見込額	130,184	9,290
連結貸借対照表に計上された負債	610,055	619,233
退職給付に係る負債	610,055	619,233
連結貸借対照表に計上された負債	610,055	619,233

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	62,661千円	88,816千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度の要拠出額は、対象となっている連結会社が前連結会計年度の期末より加わったため、前連結会計年度は発生がなく、当連結会計年度は、32,383千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 63名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 834,000株
付与日	2017年10月31日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年10月24日 至 2027年10月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)、2021年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月23日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	162,000
権利確定	-
権利行使	30,000
失効	-
未行使残	132,000

(注) 2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)、2021年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権 (ストック・オプション)
会社名		提出会社
決議年月日		2017年10月23日
権利行使価格 (注) (円)		80
行使時平均株価 (円)		475.6
付与日における公正な評価単価 (円)		-

(注) 2019年12月27日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)、2021年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は未公開株式会社であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産法により算定された価格を基礎とする方法によっております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	51,876千円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	11,868千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	98,613千円	106,309千円
未払社会保険料	14,739	16,280
未払事業税	17,632	12,893
退職給付に係る負債	197,833	200,760
減価償却費超過額	361	309
繰越欠損金 (注2)	841	-
その他	25,707	8,912
繰延税金資産小計	355,729	345,466
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	24,545	26,310
評価性引当額小計	24,545	26,310
繰延税金資産合計	331,184	319,155
繰延税金負債		
その他	1,859	-
繰延税金負債合計	1,859	-
繰延税金資産の純額(注1)	329,324	319,155

(注1) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	-	-	841	841
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(*2)	-	-	-	-	-	841	841

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(*2) 翌事業年度以降において、課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金は回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.4
給与等の引上げを行った場合の特別控除	5.1	-
支払手数料	3.9	-
のれんの償却額	4.5	4.9
評価性引当額	1.6	0.1
受取配当金の連結消去に伴う影響	3.2	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.8
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	38.3

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

(企業結合等関係)

(完全子会社の吸収合併)

当社は2025年10月30日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社フラッシュシステムズを当社に吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称および事業の内容

被結合企業の名称：株式会社フラッシュシステムズ

事業の内容： PLM関連ソフトウェアの開発・導入支援

製造業向けの生産管理システムや制御システムなどのソフトウェア開発

(2) 企業結合日

2026年1月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社、株式会社フラッシュシステムズを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ゼネテック

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社フラッシュシステムズは、主に製造業向けの生産管理システムや制御システムのソフトウェア開発を行っており、とりわけ当社が推進しているPLMソフトウェアであるPTC社「Windchill®」の知見および技術を有しております。

この度、当社は組織および事業の合理化を図り、当社グループ全体で保有する経営資源の効率化を進めることを目的として、完全子会社である株式会社フラッシュシステムズを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号-2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号-2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年3月6日に株式を取得した株式会社モアソンジャパンについて、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額307,645千円は、会計処理の確定により99,097千円減少し、208,547千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が150,923千円、繰延税金負債が51,825千円それぞれ増加したことによるものであります。なお、前連結会計年度末の利益剰余金に与える影響はありません。

また、のれんと顧客関連資産の償却期間は、7年間にわたる均等償却としております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、その期間に応じた割引率(1.2%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	- 千円	10,600千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	10,600	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	10,600	10,600

なお、一部の事務所等については退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別及び契約形態別に分解した金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	システム ソリューション事 業	エンジニアリン グソリューション 事業	GPS事業	合計
一定の期間にわたって認識する収益	784,096	165,177	534,108	1,483,382
一時点で認識する収益	3,751,798	2,889,368	-	6,641,166
顧客との契約から生じる収益	4,535,895	3,054,545	534,108	8,124,549
外部顧客への売上高	4,535,895	3,054,545	534,108	8,124,549

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	システム ソリューション事 業	エンジニアリン グソリューション 事業	GPS事業	合計
一定の期間にわたって認識する収益	922,619	155,446	399,695	1,477,761
一時点で認識する収益	5,839,037	3,666,495	-	9,505,532
顧客との契約から生じる収益	6,761,656	3,821,942	399,695	10,983,293
外部顧客への売上高	6,761,656	3,821,942	399,695	10,983,293

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) システムソリューション事業

システムソリューション事業では、主に組込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発を行っております。当該取引は、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループは、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額に基づいており、対価の金額には重大な金融要素を含んでおりません。

(2) エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業では、主にソフトウェアに係るライセンス販売を行っております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価の金額には重大な金融要素を含んでおりません。

(3) GPS事業

GPS事業では、主に「ココダヨ」アプリによる顧客への災害時位置情報自動通信サービスを行っております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額に基づいており、対価の金額には重大な金融要素を含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,347,426千円	2,007,859千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,007,859	2,289,349
契約資産(期首残高)	284,176	115,733
契約資産(期末残高)	115,733	142,012
契約負債(期首残高)	15,373	31,106
契約負債(期末残高)	31,106	50,801

契約資産は、システムソリューション事業において、一定の期間にわたり収益を認識する場合には進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主にエンジニアリングソリューション事業において、該当する履行義務を充足する前に契約に基づき受けとる前受金であります。契約負債は、履行義務を充足し収益を認識することに伴って取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「システムソリューション事業」、「エンジニアリングソリューション事業」及び「GPS事業」の3つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション事業」は、自動車や鉄道車両などのモビリティ分野、デジタル家電などに係る組込みソフトウェア開発に加え、産業用機器に関するソフトウェアとハードウェア一体開発について、設計・開発・製造から評価業務まで生産性の高い技術をワンストップで提供しております。「エンジニアリングソリューション事業」は、製造業のDXを支援する各種ソリューションの提供を行っており、カスタマイズ開発など顧客への導入支援およびメンテナンスや電話サポートなどのアフターサービス提供等を行っております。「GPS事業」は自社開発の防災サポートアプリ『ココダヨ』の提供を行っており、ユーザーエクスペリエンス向上を目的とした新機能の実装やアプリメンテナンスを行っております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、社内の組織体制と情報開示するセグメント区分を一致させるため、「エンジニアリングソリューション事業」セグメントに含まれていた「EVC関連開発」を「システムソリューション事業」セグメントへと区分変更いたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	システムソ リューション 事業	エンジニア リングソ リューション 事業	GPS事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,718,863	2,871,577	534,108	8,124,549	-	8,124,549
セグメント間の内部売 上高又は振替高	40,973	-	-	40,973	40,973	-
計	4,759,836	2,871,577	534,108	8,165,522	40,973	8,124,549
セグメント利益	1,259,334	434,618	117,257	1,811,210	1,117,591	693,618
セグメント資産	3,283,012	2,163,115	154,187	5,600,315	1,548,982	7,149,298
その他の項目						
減価償却費	14,968	12,407	16,780	44,156	14,237	58,393
のれん償却額	6,692	91,044	-	97,736	-	97,736
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	379,883	211,107	-	590,990	161,528	752,519

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦できない営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配賦できない資産であり、その主なものは本社管理部門に係る減価償却費であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	システムソリューション事業	エンジニアリングソリューション事業	GPS事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,761,656	3,821,942	399,695	10,983,293	-	10,983,293
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,206	-	-	37,206	37,206	-
計	6,798,862	3,821,942	399,695	11,020,499	37,206	10,983,293
セグメント利益	1,504,993	462,170	24,023	1,991,187	1,170,768	820,418
セグメント資産	3,092,744	1,992,386	125,631	5,210,762	1,701,349	6,912,112
その他の項目						
減価償却費	34,330	18,353	15,590	68,274	21,177	89,451
のれん償却額	34,827	98,657	-	133,485	-	133,485
顧客関連資産償却額	20,361	1,198	-	21,560	-	21,560
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,145	36,070	41,670	100,886	34,020	134,907

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配賦できない営業費用であり、その主なものは本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配賦できない資産であり、その主なものは本社管理部門に係る減価償却費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「エンジニアリングソリューション事業」セグメントにおいて、事務所の退去を意思決定したことに伴う減損損失5,258千円を計上しております。また、「GPS事業」セグメントにおいて、個人向けサービス『ココダヨSOLO』の終了を意思決定したことに伴う減損損失4,942千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「エンジニアリングソリューション事業」セグメントにおいて、株式会社フラッシュシステムズの株式を取得し連結子会社としております。なお、当該事象によるのれんの増加額は166,793千円であります。

また、株式会社モアソンジャパンの株式を取得し連結子会社としております。なお、のれんのかつきましては、暫定的に行っていた会計処理が確定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2025年3月31日に行われた株式会社モアソンジャパンの企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。暫定的に算定されたのれんのかつ金額307,645千円は、会計処理の確定により99,097千円減少し、208,547千円となっております。

のれんのかつ減少は、顧客関連資産が150,923千円、繰延税金負債が51,825千円それぞれ増加したことによるものであります。

これにより、調整額のかつ金額が減少し、「システムソリューション事業」および「エンジニアリングソリューション事業」におけるのれんのかつ金額がそれぞれ196,951千円、11,595千円増加し、顧客関連資産のかつ金額がそれぞれ142,531千円、8,391千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ニューフレアテクノロジー	1,045,131	システムソリューション事業
ソニー株式会社	866,225	システムソリューション事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	システム ソリューション 事業	エンジニアリング ソリューション 事業	GPS事業	調整額	合計
減損損失	706	4,552	4,942	-	10,201

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	システム ソリューション 事業	エンジニアリングソ リューション 事業	GPS事業	調整額	合計
当期償却額	6,692	91,044	-	-	97,736
当期末残高	230,411	673,713	-	-	904,125

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	システム ソリューション 事業	エンジニアリングソ リューション 事業	GPS事業	調整額	合計
当期償却額	34,827	98,657	-	-	133,485
当期末残高	195,583	575,056	-	-	770,640

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
連結子会社役員	森川恭徳	-	-	株式会社モアソンジャパン代表取締役	-	被債務保証	連結子会社の借入に対する被債務保証（注）	150,000	-	-

（注）取引条件および取引条件の決定方針

当該連結子会社は、銀行借入に対して上記取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
連結子会社役員	森川恭徳	-	-	株式会社モアソンジャパン代表取締役	-	被債務保証	連結子会社の借入に対する被債務保証（注）	150,000	-	-

（注）取引条件および取引条件の決定方針

当該連結子会社は、銀行借入に対して上記取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。また、2025年4月10日付で債務保証は解除されました。

取引金額には解除前の債務残高を記載しております。

上記取締役は2025年9月30日付で取締役を退任しており、関連当事者に該当しなくなっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	209.10円	235.79円
1株当たり当期純利益金額	36.81円	44.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.23円	43.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	421,124	510,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	421,124	510,441
普通株式の期中平均株式数(株)	11,439,218	11,533,413
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	183,562	125,545
(うち新株予約権(株))	(183,562)	(125,545)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,300,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	280,579	247,888	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,075	4,064	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	772,359	514,431	1.1	2027年～2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,057	8,447	-	2027年～2030年
合計	2,259,070	2,074,831	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,444	55,262	27,504	21,254
リース債務	2,853	2,659	2,436	497

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,110,742	10,983,293
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	168,555	826,760
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	94,255	510,441
1株当たり中間(当期)純利益(円)	8.19	44.26

(注) 当連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する項目については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	992,477	1,109,702
売掛金	1,520,178	2,176,297
契約資産	115,733	115,885
電子記録債権	77,860	116,302
商品	25,924	39,438
仕掛品	62,067	77,890
原材料及び貯蔵品	120,631	34,089
前渡金	541	1,116
前払費用	132,586	108,996
未収入金	2,355	2,674
その他	2,533	2,243
流動資産合計	3,052,094	3,370,637
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	133,973	163,929
減価償却累計額	43,600	55,308
建物附属設備(純額)	90,372	108,621
車両運搬具	-	13,942
減価償却累計額	-	580
車両運搬具(純額)	-	13,361
工具、器具及び備品	225,210	140,074
減価償却累計額	176,987	93,592
減損損失累計額	1,268	1,268
工具、器具及び備品(純額)	46,953	45,213
有形固定資産合計	137,326	167,196
無形固定資産		
のれん	546,655	591,885
商標権	7,223	6,249
ソフトウェア	72,070	263,030
その他	198,298	31,172
無形固定資産合計	824,249	892,338
投資その他の資産		
関係会社株式	1,240,100	855,500
繰延税金資産	226,046	256,992
敷金及び保証金	168,443	180,233
その他	7,943	3,010
貸倒引当金	1,100	1,100
投資その他の資産合計	1,641,433	1,294,636
固定資産合計	2,603,008	2,354,170
資産合計	5,655,103	5,724,808

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,359,271	2,321,503
短期借入金	1,120,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	126,524	126,524
未払金	303,698	257,744
未払法人税等	103,037	177,306
未払費用	37,544	41,259
契約負債	31,105	48,055
預り金	38,271	39,374
賞与引当金	194,663	212,288
受注損失引当金	381	-
その他	275	3,356
流動負債合計	2,394,773	2,527,413
固定負債		
長期借入金	220,214	93,690
退職給付引当金	407,046	444,918
固定負債合計	627,260	538,608
負債合計	3,022,033	3,066,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,957	388,911
資本剰余金		
資本準備金	29,946	38,900
その他資本剰余金	488,006	489,896
資本剰余金合計	517,953	528,797
利益剰余金		
利益準備金	51,003	62,497
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,687,431	1,681,345
利益剰余金合計	1,738,434	1,743,843
自己株式	3,275	2,765
株主資本合計	2,633,069	2,658,785
純資産合計	2,633,069	2,658,785
負債純資産合計	5,655,103	5,724,808

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	7,840,561	1 8,392,632
売上原価		
商品期首棚卸高	18,735	26,383
当期商品仕入高	857,687	1,136,350
当期製品製造原価	3,829,310	3,864,598
合計	4,705,733	5,027,333
商品期末棚卸高	26,383	39,438
売上原価合計	1 4,679,349	1 4,987,894
売上総利益	3,161,212	3,404,737
販売費及び一般管理費	2 2,407,198	2 2,791,050
営業利益	754,013	613,687
営業外収益		
受取利息	1 1,095	1,105
受取配当金	1 180,000	-
助成金収入	-	6,888
協賛金収入	1,206	-
受取手数料	1 7,500	1 4,500
その他	248	324
営業外収益合計	190,049	12,819
営業外費用		
支払利息	11,204	23,167
為替差損	1,750	6,376
その他	619	245
営業外費用合計	13,574	29,788
経常利益	930,489	596,717
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	21,930	12,640
ゴルフ会員権売却益	-	5,066
特別利益合計	21,930	17,707
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 0
減損損失	6 10,172	-
事務所移転費用	5 9,331	5 2,941
子会社支援損	3 130,000	3 175,000
特別損失合計	149,503	177,941
税引前当期純利益	802,915	436,483
法人税、住民税及び事業税	190,770	254,700
法人税等調整額	31,184	30,946
法人税等合計	221,954	223,753
当期純利益	580,960	212,729

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	370,528	20,518	483,471	503,989	25,326	1,388,913	1,414,239	4,500	2,284,257	2,284,257
当期変動額										
新株の発行	9,428	9,428		9,428					18,857	18,857
剰余金の配当					25,676	282,442	256,766		256,766	256,766
当期純利益						580,960	580,960		580,960	580,960
自己株式の処分			4,535	4,535				1,224	5,760	5,760
当期変動額合計	9,428	9,428	4,535	13,963	25,676	298,518	324,194	1,224	348,811	348,811
当期末残高	379,957	29,946	488,006	517,953	51,003	1,687,431	1,738,434	3,275	2,633,069	2,633,069

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	379,957	29,946	488,006	517,953	51,003	1,687,431	1,738,434	3,275	2,633,069	2,633,069
当期変動額										
新株の発行	8,954	8,954		8,954					17,908	17,908
剰余金の配当					11,494	218,814	207,320		207,320	207,320
当期純利益						212,729	212,729		212,729	212,729
自己株式の処分			1,889	1,889				510	2,400	2,400
当期変動額合計	8,954	8,954	1,889	10,843	11,494	6,085	5,408	510	25,716	25,716
当期末残高	388,911	38,900	489,896	528,797	62,497	1,681,345	1,743,843	2,765	2,658,785	2,658,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、原材料

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

移動平均法に基づく原価法および個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

・のれん

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

・商標権

定額法によっております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)によっております。

・市場販売用のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

・クラウドサービス・ソフトウェア

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものにつき、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付費用に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

イ．システムソリューション事業

システムソリューション事業の中心である組込みシステムに係るソフトウェアの受託開発およびハードウェアの受託開発の契約については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。

当社は、全ての案件について、将来の発生原価を合理的に見積ってプロジェクトの採算管理を実施しており、労働時間の集計及び材料費等から算定した既発生コストと見積総コストとの比率で進捗度を見積ることが可能であります。

ただし、工期がごく短い場合には代替的取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ．エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業は、主にソフトウェアに係るライセンス販売を事業の中心としております。当該取引は、通常、ソフトウェアの機能は既に確定しているため、顧客がソフトウェアを使用することができる状態となった時点で当該ソフトウェア製品等に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の取引については、プロジェクトの進捗に応じて顧客に成果が移転し、一定期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗に応じて収益を認識しております。

ハ．GPS事業

GPS事業は、主に『ココダヨ』アプリにより顧客に災害時位置情報自動通知サービスを提供しております。このアプリ運用サービスから生じる履行義務は、サービスが提供される時間の経過に応じて充足されると判断しており、契約において約束されたサービスの支配が顧客に移転するにつれて収益を認識しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)
(進捗度に応じた収益認識)

1. 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたって認識する収益	1,472,722	1,356,594
契約資産	115,733	115,885

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度の適正な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際原価の割合により測定し、それに基づいて収益を認識しております。

原価総額の見積りの結果、将来の損失の発生が見込まれ、損失金額を合理的に見積ることができる場合には、損失見込額を受注損失引当金として計上することとしております。

当事業年度末において将来の損失の発生が見込まれる契約資産はありません。しかしながら、当該時点では想定できなかった事態等の発生により損失が発生する可能性があります。

(受注損失引当金)

1. 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	381	-

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客により受注済の案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、契約毎にプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積受託開発総額が請負金額を上回ると予想される場合は、引当が必要になります。

(会計方針の変更)

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の棚卸資産のうち、原材料および仕掛品の一部に係る評価方法は、従来、個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用していましたが、当事業年度の第3四半期より、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この評価方法の変更は、当事業年度の第3四半期からの新基幹システムの導入を契機として、より迅速な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、過去の事業年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、中間会計期間末の帳簿価額を当事業年度の第3四半期の期首残高とみなして計算を行っております。

また、この会計方針の変更による影響額は、軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,800,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,300,000
差引額	600,000	800,000

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には、次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動資産		
売掛金	- 千円	8,228 千円
未収入金	550	-
その他	55	-
計	605	8,228
流動負債		
買掛金	2,336	5,027
計	2,336	5,027

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	23,641千円
売上原価	53,870	39,379
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	663	-
受取配当金	180,000	-
受取手数料	7,500	4,500

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	148,881千円	161,127千円
給料及び手当	619,873	799,383
広告宣伝費	335,428	306,116
賞与引当金繰入額	41,087	288
退職給付費用	22,993	16,211
株式報酬費用	16,221	18,145
減価償却費	24,928	50,338

3. 子会社支援損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の完全子会社でありました株式会社パートおよびログイン株式会社の2社に対し、吸収合併前に行った資金支援額であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の完全子会社でありました株式会社フラッシュシステムズに対し、吸収合併前に行った資金支援額であります。

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
その他	0	-
計	0	0

5. 事務所移転費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

大阪事業所の移転に伴う費用であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

名古屋事業所の移転に伴う費用であります。

6. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

大阪事業所移転に伴う減損損失

場所	用途	種類	減損損失
大阪事業所（大阪府大阪市）	事業用資産	建物附属設備	3,961千円
大阪事業所（大阪府大阪市）	事業用資産	工具、器具及び備品	1,268

「ココダヨSOLO」の終了に伴う減損損失

場所	用途	種類	減損損失
本社（東京都新宿区）	事業用資産	ソフトウェア	4,942千円

(2) 減損損失に至った経緯

大阪事業所移転に伴う減損損失

当事業年度において、大阪事業所移転に係る意思決定を行ったため、当社に係る建物附属設備並びに工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

「ココダヨSOLO」の終了に伴う減損損失

当事業年度において、個人向けサービス「ココダヨSOLO」の終了に係る意思決定を行ったため、当社に係るソフトウェアを減損し、減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピング方法

事業用資産においては、継続的に損益を把握している単位を基準としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

大阪事業所移転に伴う減損損失

大阪事業所移転に伴い内装等の廃棄が見込まれるため、回収可能価額をゼロとしております。

「ココダヨSOLO」の終了に伴う減損損失

将来の使用が見込まれないことから、回収可能価額をゼロとしております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,240,100	855,500

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59,615千円	66,913千円
未払社会保険料	9,001	10,103
未払事業税	10,287	13,367
退職給付引当金	128,121	140,238
減価償却超過額	361	309
その他	32,030	40,172
繰延税金資産小計	239,418	271,104
評価性引当額	13,372	14,112
繰延税金資産合計	226,046	256,992
繰延税金資産の純額	226,046	256,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2	-
住民税均等割	0.3	0.6
給与等の上げを行った場合の特別控除	4.2	-
評価性引当額	1.3	0.1
のれんの償却額	2.1	6.0
子会社支援損	5.0	12.3
抱合せ株式消滅差益	0.8	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	3.5
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	51.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	133,973	29,955	-	163,929	55,308	11,707	108,621
車両運搬具	-	13,942	-	13,942	580	580	13,361
工具、器具及び備品	225,210	13,060	98,196	140,074	94,860	14,800	45,213
有形固定資産計	359,183	56,958	98,196	317,946	150,749	27,089	167,196
無形固定資産							
のれん	744,743	166,793	-	911,536	319,651	85,822	591,885
商標権	9,740	-	-	9,740	3,490	974	6,249
ソフトウェア	165,164	234,536	7,591	392,109	129,078	43,576	263,030
その他	198,298	66,154	233,280	31,172	-	-	31,172
無形固定資産計	1,117,946	467,484	240,872	1,344,558	452,220	130,373	892,338

(注) 1. 「工具、器具及び備品」の当期末減価償却累計額又は償却累計額94,860千円には減損損失累計額1,268千円が含まれております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)

建物附属設備	名古屋営業所移転関連	19,909千円
車両運搬具	社用車1台	13,942千円
工具、器具及び備品	名古屋営業所移転関連	7,934千円
のれん	子会社1社(株式会社フラッシュシステムズ)の吸収合併	166,793千円
ソフトウェア	SAP Business Suite 4 SAP HANA ココダヨLife	192,536千円 40,743千円

(減少額)

その他	SAP Business Suite 4 SAP HANA 本勘定へ振替 ココダヨLife 本勘定へ振替	192,536千円 40,743千円
-----	---	-----------------------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,100	-	-	-	1,100
賞与引当金	194,663	212,288	194,663	-	212,288
受注損失引当金	381	-	381	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 https://www.genetec.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第41期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ゼネテック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋元 宏樹
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロジェクト原価の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法を適用している。また、会社は受注済みの案件のうち、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づく収益認識及び受注損失引当金の計上に当たっては、プロジェクト原価の見積りが必要である。会社は、プロジェクト管理としてプロジェクトごとの損益及び進捗管理を行っており、プロジェクト原価の見積り及びプロジェクト管理に関する内部統制が整備及び運用されている。</p> <p>しかしながら、受注契約の内容は案件ごとに個別性が強く、不測の事態等による開発工数の増大、受注後の諸条件の変更、不具合（バグ）の発生、サービス不良等の品質上の問題による手直し等による追加コストが発生する可能性がある。そのため、プロジェクト原価の見積りはそれらに関する経営者による判断の影響を受け、不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人はプロジェクト原価の見積りの妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロジェクト原価の見積りの妥当性に関して主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト原価の見積り並びにプロジェクト管理に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ プロジェクト原価の見積りの妥当性に関連して、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 執行役員会議議事録及び取締役会議事録を閲覧し、損失の発生が見込まれるプロジェクトについての報告の有無を確かめた。 - 重要なプロジェクトの責任者に対する質問を実施した。 - プロジェクト進捗度管理資料の閲覧によるプロジェクトの進捗状況の把握、プロジェクト原価の見積範囲の妥当性や見直しの要否を検討した。 - プロジェクト原価に関して、見積原価と実際原価を比較し、見積原価の合理性を評価した。 ・ 作業単位で行われる作業工数の見積りが契約単位に集計されて進捗度の計算が行われており、収益認識が契約単位に適切に行われていることを確かめた。 ・ 上記のプロジェクト原価の見積りを前提とし、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づく収益認識が適切に行われていることを確かめ、また、受注損失引当金の計上が必要となるプロジェクトが当連結会計年度末において適切に認識されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼネテックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゼネテックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ゼネテック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋元 宏樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネテックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロジェクト原価の見積りの妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「プロジェクト原価の見積りの妥当性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するた

めの対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。